

令和2年度

中頓別町教育委員会の活動状況
に関する点検・評価報告書

令和3年11月

中頓別町教育委員会

はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに町民に対する説明責任を果たすために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成31年度の教育委員会の活動状況や事務事業の点検・評価を実施し、報告するものです。

この点検・評価は「第7期中頓別町総合計画（平成24年4月1日～平成34年3月31日）」の基本計画中、「第4章 子育て支援、教育の充実」に定める施策に沿って、毎年度、点検・評価を実施することとしています。

教育委員会としては、この点検・評価の結果を事業改善等に役立てながら、課題や今後の取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図りたいと考えていますので、今後とも皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年11月

中頓別町教育委員会

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

| | |
|-------------------------------------|-----|
| 1. 教育委員会の会議の開催状況 | 1 |
| 2. 教育委員の活動状況 | 3 |
| 3. 法規・規則の制定、計画等の策定状況 | 7 |
| 4. 附属機関等の審議概要 | 8 |
| 5. 令和2年度教育目標並びに施策の体系 | 10 |
| (1) 中頓別町教育推進計画 | 11 |
| (2) 教育推進の重点に係る学校等の具体的な取組の総括 | 12 |
| (3) 第7期中頓別町総合計画 | 52 |
| 6. 施策項目(事務事業)ごとの取り組み概要・成果や課題・今後の方向性 | 56 |
| (1) 健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり | |
| ① 子育て支援と幼児教育の充実 | 56 |
| ② 学校教育の充実 | 61 |
| (2) 生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進 | |
| ① 社会教育の充実 | 72 |
| ② 社会体育の充実 | 82 |
| ③ 地域文化の振興と文化財の保護 | 88 |
| (3) 別紙資料 | |
| 別紙1 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業実績 | 93 |
| 【資料】 | |
| ○宗谷教育局等による教育委員会及び学校訪問(指導)関係の状況 | 99 |
| ○社会教育関連施設の利用状況 | 101 |
| ○教育関係団体活動状況 | |
| ・体育団体関係 | 105 |
| ・文化団体関係及びその他教育関連団体関係 | 106 |

1. 教育委員会の会議の開催状況

中頓別町教育委員会の会議は原則として公開で、毎月1回開催しています。

この会議において、4名の中頓別町教育委員会委員が教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則の制定など、様々な議題について審議しています。

| 日 時 | 付 議 案 件 等 | |
|------------------|-----------|--|
| 2. 4. 18 (木) | 議案 | ・学校運営協議会委員（認定こども園）の委嘱（変更及び追加）について ほか8件 |
| | 協議 | ・5月定例教育委員会議について |
| | 報告 | ・教育行政報告 ほか2件 |
| 2. 5. 21 (木) | 承認 | ・専決処分の承認を求めることについて 2件 |
| | 議案 | ・令和2年度児童生徒就学援助の認定について ほか3件 |
| | 協議 報告 | ・6月定例教育委員会議について ・教育行政報告 ほか2件 |
| 2. 6. 18 (木) | 議案 | ・中頓別町学校給食費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について |
| | 協議 | ・7月定例教育委員会議について |
| | 報告 | ・教育行政報告 ほか3件 |
| 2. 7. 16 (木) | 議案 | ・中頓別町立学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について ほか2件 |
| | 協議 | ・8月定例教育委員会議について |
| | 報告 | ・教育行政報告 ほか2件 |
| 2. 8. 21 (金) | 議案 | ・令和3年度使用小学校用教科用図書の採択について ほか2件 |
| | 協議 | ・9月定例教育委員会議について |
| | 報告 | ・教育行政報告 ほか2件 |
| 2. 9. 17 (木) | 議案 | ・教育長職務代理者の指定について ほか1件 |
| | 協議 | ・10月定例教育委員会議について |
| | 報告 | ・教育行政報告 ほか2件 |
| 2. 10. 22 (木) | 議案 | ・令和2年度文化スポーツ表彰者について |
| | 協議 | ・11月定例教育委員会議について |
| | 報告 | ・教育行政報告 ほか2件 |
| 2. 11. 20 (金) | 議案 | ・令和2年度～令和4年度中頓別町教育推進計画について ほか1件 |
| | 協議 | ・教育委員による学校訪問について ほか1件 |
| | 報告 | ・教育行政報告 ほか2件 |
| 2. 12. 23 (水) | 議案 | ・中頓別町就学援助認定要領の一部を改正する要領の制定について ほか6件 |
| | 協議 | ・1月定例委員会議について |
| | 報告 | ・教育行政報告 ほか2件 |

| 日 時 | 付 議 案 件 等 | |
|-----------------|-----------|---|
| 3. 1. 26 (火) | 協議 | ・令和3年度教育行政執行方針（案）について ほか1件 |
| | 報告 | ・教育行政報告 ほか2件 |
| 3. 2. 24 (水) | 議案 | ・令和3年度教育行政執行方針について ほか4件 |
| | 協議 | ・3月定例委員会議について ほか1件 |
| | 報告 | ・教育行政報告 ほか2件 |
| 3. 3. 17 (木) | 議案 | ・中頓別町立小・中学校に係る学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について ほか1件 |
| | 協議 | ・4月定例委員会議について |
| | 報告 | ・教育行政報告 ほか2件 |

中頓別町教育委員会委員名簿

| 役 職 名 | 氏 名 | 任 期 |
|----------|-------|---|
| 教育長職務代理者 | 石井 英正 | H28.10.01～H32.09.30 |
| 教育委員 | 小倉 弘 | H30.01.01～H33.10.31 |
| 教育委員 | 宗像 育美 | H30.12.22～H34.12.21 |
| 教育長 | 田邊 彰宏 | H27.07.01～H30.06.30 H30.07.01～R3.06.30 |

2. 教育委員の活動状況

教育委員は、月1回の定例会やこども園、小・中学校の各種行事及び社会教育関係の行事へ出席するなどの活動をしています。

主な活動状況

| 日付 | 曜日 | 活 動 内 容 | 場 所 | 出席委員名 |
|---------------|--------|---------------------------------------|------------|-------------------|
| 4・2 | 木 | 認定こども園入園式 | 認定こども園 | 町長、教育長 |
| 4・3 | 金 | 着任教職員辞令交付式 | 役場会議室 | 小倉委員、宗像委員、 教育長 |
| 4・6 | 月 | 中小、中中始業式 中中入学式 | 中中 | 町長、教育長 |
| 4・7 | 火 | 中小入学式 | 中小 | 町長、教育長 |
| 4・14 | 火 | 社会教育委員会議 | 役場会議室 | 教育長 |
| 4・15 | 水 | 定例校長会・教頭会 | 役場会議室 | 教育長 |
| | | スポーツ推進委員会議 | 役場会議室 | 教育長 |
| 4・17 | 金 | 新型コロナウイルス感染症への対応に係るテレビ会議 | 宗谷教育局 | 教育長 |
| | | 臨時校長会・教頭会 | 役場会議室 | 教育長 |
| 4・30 ～5・31 | 月 水 | 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業 | 中小、中中 | |
| 4・24 | 金 | 宗谷教育局による校長・教頭会議（テレビ会議） | 役場会議室 | 教育長 |
| | | 臨時校長会・教頭会 | | |
| 4・30 | 木 | 新型コロナウイルス感染症への対応に係るテレビ会議 | 宗谷教育局 | 教育長 |
| | | 臨時校長会・教頭会 | 役場会議室 | 教育長 |
| 5・7 | 木 | 臨時校長会・教頭会 | 町民センター | 教育長 |
| 5・8 | 金 | 分散登校：13（水）、18（月）、22（金）、27（水）、29（金） | 中小中 | 教育長 |
| 5・20 | 水 | 定例校長会・教頭会 | 町民センター | 教育長 |
| 5・21 | 木 | 定例教育委員会 | 町民センター | 教育長 |
| 5・25 | 月 | 菊水川上流高山植物調査 | 菊水川上流 | 教育長 |
| 5・26 | 火 | 新型コロナウイルス感染症への対応に係る市町村教育委員会教育長とのテレビ会議 | 役場会議室 | 教育長 |
| 6・5 | 金 | 宗谷教育局長・義務教育指導監訪問 | 役場会議室 | 教育長 |
| 6・6 | 木 | 町長杯パークゴルフ大会 | パークゴルフ場 | 教育長 |
| 6・10～ 11 | 水 | 第2回町議会定例会 | 役場会議室 | 教育長 |
| | 木 | | | |
| 6・12 | 金 | 教育長会議 | 宗谷教育局 | 教育長 |
| 6・17 | 水 | 定例校長会・教頭会 | 町民センター | 教育長 |
| 6・21 | 日 | 町民ソフトボール大会 | ふれあいスポーツ広場 | 町長、教育長 |

| | | | | |
|------|---|---------------------|----------|--------|
| 6・23 | 水 | 高齢者いきいき教室記念講演会 | 役場大会議室 | 教育長 |
| | | 第1回中頓別町文化塾 | | |
| 6・25 | 木 | 令和2年度中頓別町戦没者追悼平和記念式 | 町民センター | 町長、教育長 |
| 7・13 | 月 | 第3回臨時会 | 役場議場 | 町長、教育長 |
| 7・20 | 月 | 一日防災学校（中学校） | 中学校体育館 | 教育長 |
| | | 第1回合同学校運営協議会 | 小学校体育館 | 教育長 |
| 7・22 | 水 | 令和2年度第2回地域別検討協議会 | 宗谷教育局 | 教育長 |
| 7・27 | 月 | 教育長会議（遠隔会議システム） | 役場会議室 | 教育長 |
| | | 中小学校学校教育指導訪問（要請訪問） | 中小 | 教育長 |
| 7・29 | 水 | 第1回中頓別町民文化祭実行委員会 | 役場会議室 | 教育長 |
| 7・30 | 木 | 管内教職員人事推進会議 | 役場会議室 | 教育長 |
| 7・31 | 金 | 親子水泳教室（8・3、7） | 山村プール | 教育長 |
| 8・3 | 月 | 夏休みラジオ体操会（～7日） | 郷土資料館前 | 教育長 |
| 8・4 | 火 | 中学校教科用図書採択会議 | 稚内文化センター | 教育長 |
| 8・5 | 水 | 宗谷教育局長、教育支援課長訪問 | 役場会議室 | 教育長 |
| 8・17 | 火 | 定例校長会・教頭会 | 町民センター | 教育長 |
| 8・21 | 金 | 定例教育委員会議 | 役場会議室 | 教育長 |
| 8・24 | 月 | 第2回町民文化祭実行委員会 | 役場会議室 | 教育長 |
| 8・25 | 火 | 町民駅伝大会運営委員会 | 役場会議室 | 教育長 |
| 8・26 | 水 | 第3回中頓別文化塾 | 役場会議室 | 町長、教育長 |
| 8・28 | 金 | 中中運動会 | 中中運動会 | |
| 8・30 | 日 | 中小運動会 | 中小グラウンド | |
| 9・6 | 日 | 第41回町民駅伝大会 | 国道275線 | 教育長 |
| 9・7 | 月 | 宗谷教育局教育委員会訪問 | 役場会議室 | 教育長 |
| 9・9 | 水 | 文化講演事業 | 町民センター | 教育長 |
| 9・11 | 金 | スポーツ推進委員会議 | 役場会議室 | 教育長 |
| 9・12 | 土 | 認定こども園運動会 | 認定こども園 | 町長、教育長 |
| 9・15 | 火 | 第3回定例会 | 役場議場 | 町長、教育長 |
| 9・16 | 水 | 定例校長会教頭会 | 町民センター | 教育長 |

| | | | | |
|-------|---|------------------------------------|----------|--------------------------|
| 9・17 | 木 | 第3回定例会 | 役場議場 | 町長、教育長 |
| | | 定例教育委員会議 | 役場会議室 | 教育長 |
| | | 第3回文化塾 | 町民センター | 町長、教育長 |
| 9・19 | 土 | 夢と希望を！感動体験事業プロ野球観戦ツアー | 札幌ドーム | 教育長 |
| 9・25 | 金 | 臨時教育委員会議（持ち回り） | | 教育長 |
| 10・4 | 日 | 令和2年度（体育の日記念）町民健康マラソン大会 | 国道275号線沿 | 教育長 |
| 10・7 | 水 | 宗谷教育局義務教育教育指導監中小、中中学校経営指導訪問 | 中小、中中 | 教育長 |
| 10・8 | 木 | 第2回宗谷管内公立小中学校教職員人事推進会議 | 宗谷教育局 | 教育長 |
| | | 第3回宗谷管内市町村教育委員会教育長会議 | | |
| | | 第3回宗谷管内市町村教育委員会教育長部会 | | |
| 10・9 | 金 | 社会教育委員会議 | 役場会議室 | 教育長 |
| 10・16 | 金 | 市町村立小・中学校長管内公募に係る教育長意見聴取WEB会議 | 役場会議室 | 教育長 |
| 10・21 | 水 | 定例校長会教頭会 | 町民センター | 教育長 |
| | | 総合教育会議 | 役場会議室 | 町長、石井職務代理人、小倉委員、宗俵委員、教育長 |
| 10・28 | 水 | 中頓別町特支連「情報交換会」 | 役場会議室 | 教育長 |
| 10・29 | 木 | 子育て・教育講演会・講座 | 中小体育館 | 教育長 |
| 10・31 | 土 | 令和2年度中頓別町民文化祭 | 町民センター | 教育長、小倉委員 |
| 11・1 | 日 | | | |
| 11・4 | 水 | 町長がおじゃまします（藤井、第1自治会） | 藤井会館、専念寺 | 町長、教育長 |
| | | 文化スポーツ表彰状授与 | 中中 | 教育長 |
| 11・5 | 木 | 町長がおじゃまします（第2自治会） | 柔剣道場 | 町長、教育長 |
| 11・10 | 火 | 当初教職員人事に係る教育長意見聴取 | 宗谷教育局 | 教育長 |
| | | 浜高を支援する会第1回役員会 | 浜頓別町役場 | 教育長 |
| | | 町長がおじゃまします（第3、4、5、6、8、敏音知自治会） | 役場会議室 | 町長、教育長 |
| 11・11 | 水 | 町長がおじゃまします（松音知自治会） | 松音知会館 | 町長、教育長 |
| | | 町長がおじゃまします（宮下自治会） | 宮下会館 | 町長、教育長 |
| 11・17 | 火 | 市町村教育委員会オンライン協議会 | 役場会議室 | 教育長 |
| 11・18 | 水 | 定例校長会・教頭会 | 町民センター | 教育長 |
| 11・19 | 木 | 令和2年度宗谷管内働き方改革促進会議及び働き方改革推進事業中間報告会 | 宗谷教育局 | 教育長 |
| 11・27 | 金 | 中小学校教育指導訪問（二次訪問） | 中小 | 教育長 |

| | | | | |
|-------|---|------------------------------------|-------------|-----------------------|
| 11・28 | 土 | 町長がおじゃまします (小頓別自治会) | 多目的集会施設 | 町長、教育長 |
| | | 町長がおじゃまします (旭台・弥生・寿自治会) | 旭台会館 | 町長、教育長 |
| 12・9 | 水 | 第4回中頓別町議会定例会 | 役場議場 | 町長、教育長 |
| 12・10 | 木 | | | |
| 12・11 | 金 | 寿スキー場安全祈願祭 | 寿スキー場 | 町長、教育長 |
| 12・16 | 水 | 定例校長会教頭会 | 町民センター | 教育長 |
| 12・21 | 月 | 教育委員会認定こども園、小中学校訪問 | 認定こども園、小中学校 | 小倉委員、宗像委員、教育長 |
| 12・23 | 水 | 定例教育委員会議 | 役場会議室 | 石井職務代理人、小倉委員、宗像委員、教育長 |
| 1・20 | 水 | 教育長会議、管理職人事協議 (OL) | 役場会議室 | 教育長 |
| | | 定例校長会・教頭会 | 役場会議室 | 教育長 |
| 1・26 | 水 | 定例教育委員会議 | 役場会議室 | 石井職務代理人、小倉委員、教育長 |
| 2・8 | 月 | 一般教職員人事協議 (OL) | 役場会議室 | 教育長 |
| 2・9 | 火 | 教育長部会研修会 (OL) | 役場会議室 | 教育長 |
| 2・10 | 水 | 宗谷教育局教育委員会訪問 (2回目) | 役場会議室 | 教育長 |
| 2・11 | 木 | 第4回文化塾 | 役場会議室 | 教育長 |
| 2・15 | 月 | 第1回臨時会 | 役場会議室 | 町長、教育長 |
| 2・17 | 水 | 定例校長会教頭会 | 中頓別小学校 | 教育長 |
| 2・18 | 金 | こども園キッズスキー | 寿スキー場 | 教育長 |
| 2・23 | 火 | スキーの魅力満喫スキーツアー | 名寄ピヤシリススキー場 | 教育長 |
| 2・24 | 水 | 定例教育委員会議 | 役場会議室 | 石井職務代理人、小倉委員、教育長 |
| 2・26 | 金 | 学力向上に関する総合実践事業全道協議会 | 役場会議室 | 教育長 |
| 3・7 | 日 | スキー少年団記録会 | 寿スキー場 | 教育長 |
| 3・8 | 月 | 立命館慶祥高等学校・中頓別町地方創成人材育成制度に関する協定書調印式 | 役場会議室 | 教育長 |
| 3・9 | 火 | 第1回定例会 | 役場議場 | 町長、教育長 |
| 3・14 | 日 | | | |
| 3・15 | 月 | | | |
| 3・16 | 火 | | | |
| 3・10 | 水 | 教育支援委員会 | 町民センター | 教育長 |
| | | 定例校長会教頭会 | 町民センター | 教育長 |
| 3・14 | 日 | 第74回中学校卒業証書授与式 | 中中 | 町長、教育長 |
| 3・17 | 水 | 定例教育委員会議 | 役場会議室 | 石井職務代理人、小倉委員、宗像委員、教育長 |

3. 法規・規則等の制定、計画等の策定状況

令和2年度に改正または制定された教育関係規則の数は5本です。

なお、法規、規則等の制定の状況は次のとおりです。

(1)教育委員会規則

| 題 名 | 公布年月日 | 施行年月日 |
|----------------------------|-----------|-----------|
| 中頓別町学校給食費補助金交付規則の一部を改正する規則 | R02.06.18 | R02.06.18 |
| 中頓別町立学校職員服務規程の一部を改正する規程 | R02.07.16 | R02.08.01 |
| 校務用コンピュータ管理規程の一部を改正する規程 | R02.07.16 | R02.07.16 |
| 中頓別町就学援助認定要領の一部を改正する要領 | R02.12.23 | R03.01.01 |
| 中頓別町寿スキー場安全管理規程の一部を改正する規程 | R02.12.23 | R03.02.01 |

4. 附属機関の審議概要

中頓別町教育委員会に設置している主な附属（審議）機関は、次のとおりです。

令和2年度には各機関等において、諮問された次の審議事項について、答申等に向けた協議、検討が行われました。

| 名称・任期 | 委員数 | 月 日 | 審 議 事 項 等 |
|---|-----|------------------|--|
| 社会教育委員会 H31.04.01～R3.03.31 ※定数10名以内 | 10名 | 02.04.14 8名出席 | ○報告 ・平成31年度社会教育・社会体育事業について ○協議 ・令和2年度社会教育・スポーツ推進事業について ・社会教育関係団体に関する補助金について ・宗谷管内社会教育委員連絡協議会関係について |
| | | 02.06.23 6名出席 | ○報告 ・令和2年度社会教育・社会体育事業について ○協議 ・当面の社会教育・社会体育事業について |
| | | 02.09.11 7名出席 | ○報告 ・令和2年度社会教育・社会体育事業について ・夢と希望を！感動体験事業に関する補助金事業の実施状況について ○協議 ・文化スポーツ表彰について ・宗谷管内社会教育委員研修会について ・今後の各種社会教育・社会体育行事について |
| スポーツ推進委員会 H31.04.01～R3.03.31 ※定数15名以内 | 15名 | 02.04.15 7名出席 | ○報告 ・平成31年度各種スポーツ大会等の実施報告について ・各種スポーツ団体の実施報告について ○協議 ・令和2年度スポーツ推進事業計画について ・一般体力テスト会の開催について ・当面のスポーツ等事業について |
| | | 02.06.23 5名出席 | ○報告 ・令和2年度各種スポーツ大会等の実施報告について ○協議 ・当面のスポーツ事業等について |
| | | 03.01.16 6名出席 | ○報告 ・令和2年度各種スポーツ推進事業の実施報告について ○協議 ・今後の冬季スポーツ事業について ・町民体力テスト会の開催について |
| 中頓別町特別支援教育 連携協議会 2.04.01～04.03.31 ※関係団体・機関等 から16名以内 | 13名 | 02.04.22 書面開催 | ○総会 ・平成31年度活動報告、決算報告 ・令和2年度事業計画、予算の承認 |
| | | 02.05.27 | ○第1回役員会 中止 |
| | | 02.09.09 | ○第2回役員会 ・学習会に向けての内容協議 |
| | | 02.10.28 | ○情報交換会 ・町内関係施設・団体の交流 ・今後の連携協議会の活動について |
| | | 02.10.29 | ○講演会 近藤テツ氏「これからのコンピュータ時代を生きぬく バランス感覚とは」 |

| 名称・任期 | 委員数 | 月 日 | 審 議 事 項 等 |
|---|-----|-------------------|--|
| | | 02.11.19 書面開催 | ○第3回役員会 ・講演会の内容交流 ・来年度の活動について |
| | | 03.02.04 書面開催 | ○第4回役員会 ・令和2年度の事業報告 ・次年度の事業報告 |
| 合同学校運営協議会 01.04.01～03.03.31 | 31名 | 02.07.20 22名出席 | ○第1回合同学校運営協議会 ・中頓別こども園運営方針・具体的取組の説明 ・中頓別小学校学校運営方針・具体的取組の説明 ・中頓別中学校学校運営方針・具体的取組の説明 ・質問・意見 ・学校運営方針・具体的取組の承認 |
| 中頓別町文化財保護委員会 H31.04.01～R3.03.31 ※定数7名以内 | 6名 | 02.05.25 1名出席 | ○調査 ・令和2年度榑水上流高山植物群生地地域現地調査 |
| 中頓別町育英会 01.05.31～02総会まで ※会長1・副会長1 理事若干名・監事 2名 | 8名 | 02.05.20 書面開催 | ○役員会及び総会 ・令和元年度育英会貸付業務等の報告 ・令和元年度収支決算・監査報告 ・令和元年度の貸付者の選考審査・予算の決定 |

5. 令和2年度教育目標並びに施策の体系

- ・ 中頓別町教育推進計画

～夢と希望に向かって、豊かな心でたくましく生きる力を育む～

- ・ 第7期 中頓別町総合計画（抜粋）

※別紙「第4章 子育て支援、教育の充実」を参照

中頓別町教育推進計画 体系図

基本理念 夢と希望に向かって、豊かな心で、たくましく生きる力を育む

3.0の施策項目

6つの目標



教育推進の重点に係る学校等の具体的な取組の総括

☆基本目標 1 社会で活きる力の育成

◇施策項目 1 義務教育における確かな学力の育成(小・中学校)

| 具体的な取組 | | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 |
|---------------------------------|--|--|--|---|
| (1) 学力向上に向けた適切な教育課程の編成・実施・検証・改善 | ① 学校行事の指導内容や個に応じた指導などの指導方法、教材等の工夫・改善を行い、指導に必要な時間を実質的に確保する教育課程を編成する。 | 個別最適な学び・協働の学びの実現のため、昨年度から完全実施の小学校指導要領・教育過程の実施・検証・改善を図った。 学校評価を中心に、学力向上に向けた取組の評価、改善を実施した。また、昨年度の引き継ぎ、年度の重点課題として授業改善を位置づけ、日々の実践と研修に取り組んだ。 | スタディサポート制度の導入で、個に応じた指導の工夫や、改善を図った。また、研修も適宜実施し、授業の見直しを実施した。 1年間を4節に区切り、学力向上に向けた取組の評価・改善を実施し、学習内容の定着に努めた。 | 【教育委員会】 学力向上を意識した適切な教員配置に努める。 |
| | ② 各学期にまとめた振り返りの時間を設定するなど、各学年の学習内容の確実な定着を図る年間指導計画を工夫する。 | 学力向上プロジェクトチームを発足し、全国学力状況調査の分析を行い、全教職員の共通認識を図り、問題の解直しやSサポートやチャレンジテストの繰り返しの取り組みを全学年にわたって行った。 | 確かな学力保障のため、全職員が共通認識の下、学力向上に向けたさまざまな取組を行った。Sサポートやチャレンジテストの解直しや、補充的な学習会の開催を行った。 | 【教育委員会】 放課後の学習環境（放課後子どもプラン・なかとんべつ町塾）を支援している。 |
| (2) 確かな学力を育成する学習指導の工夫・改善 | ① 教壇目標を明確にした「宗谷の学力向上プラン3つの柱」「学力向上プラン」や「学力向上ロードマップ」について、全教職員と共通理解を図り、学習内容の確実な定着を図る繰り返し指導、補充的な学習等の指導方法を工夫するなど、全教職員が一体となった取組を進める。 | 「宗谷管内教育研究連携会議」との連携については、活発にはできなかったが、研修部を中心に、主体的な学び、学び合う子ども育成のための授業改善の取組を進めた。 | 「宗谷管内教育研究連携会議」との連携については、活発にはできなかったが、研修部を中心に思考力・判断力・表現活動を高める取組を追求した。 | |
| | ② 「宗谷管内学力向上推進会議」で作成した「授業改善に向けた5つのポイント」を踏まえ、全教職員が一体となった学力向上の取組を進める。 | 全教職員で内容を理解し、授業改善の取組を進め、校内研修を中心に検証し、改善を図った。 | それぞれの項目について、内容について深く理解しながら、節目ごとに検証し、授業改善にあたった。 | |

| | | | | |
|----------------|--|--|--|-----------------------------------|
| (3)望ましい学習習慣の定着 | ①子どもの学力や学習状況について、保護者・地域住民に分かりやすく伝え、課題意識を共有した取り組みを進める。 | 学校だよりの通して児童の学力・学習状況を伝え、今後の改善策について校内にプロジェクト・サポートチームを編成して、改善を図り、保護者に理解と協力を求めた。 | 生徒の学力や生活の状況について、通信や懇談会を通じて保護者や地域住民に説明した。そこから課題認識を共有し、理解と協力を得る取組を進めた。 | 【教育委員会】 勉強と親孝行に行き過ぎはないと啓発している。 |
| | ②生活リズムを整える取組や授業と連動した宿題を課すなど、望ましい学習習慣や学習時間を身に着けさせる取組を進める。 | 学校だよりにやリーフレットを配付するとともに、長期休業終了後に生活リズム調査を行うなど、望ましい生活・学習習慣を定着させるために家庭と連携した。 | 保護者に「生活チェックシート」や、「プランシート」の活用を周知し、望ましい生活・学習習慣の定着を図った。 | |

◇施策項目2 複式教育の充実

| 施策項目 | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こともの園 |
|---|---|-----|---|
| ①地域の多様なニーズに応え、小規模校を活かした教育活動の充実。 | 地域の教育資源を活用し、実際に見る・体験する活動の充実を図った。 | | |
| ②複式学級での主体的な学習を促す「間接指導や」「直接指導」の充実に努める。 | 間接指導を充実させるために、学習課題の設定の工夫、学び合いの充実を図った。 | | |
| ③子ども一人一人の理解の状況に応じ、発展的な学習や補足的な学習など指導方法を工夫する。 | 児童の実態に合わせ、発展的な学習、個別の補足的な学習を設定し、授業を工夫した。 | | |
| ④複式学級に対し、町費負担教員(時間講師)の配置を継続する。 | 国語・算教を中心に単式での学習を行い、児童一人ひとりに丁寧な指導、充実した学習活動を行うことができた。 | | 【教育委員会】 町費負担教員(時間講師)の配置を継続し、単学年による授業の実施や学校運営の充実を図った。 |

◇施策項目3 特別支援教育の充実

| | 実験項目 | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 |
|---|---|---|--|--|
| (1)一貫した支援を 目指した特別支援 教育の充実 | ①町特別支援連携協議会において 「個別の教育支援計画」「個別の指 導計画」の普及を進める。 | 該当児童の実態交流を行い、中学校と の連携を図った。 | 必要に応じて該当生徒の実態交流や情 報交換を行った。 | 【教育委員会】 確かな「個別の教育支援計画」の引継ぎ を指導助言している。 |
| | ②個別の教育支援計画」を活用し て、校種間の連携を図る。 | 中学校進学時には「個別の教育支援計 画」も引き継いだ。 | 小学校から引き継ぎを受けた。 | 【こども園】 就学前からの情報提供や共有を図り、柔 軟な対応ができる支援体制を行ってき た。 |
| | ③「個別の教育支援計画」を活用し て、医療・福祉・労働等の関係機 関との連携を図る。 | 中学校と「個別の教育支援計画」の形 式を揃え、各関係機関との連携の工夫を 図った。 | 該当生徒について活用した。 | 【こども園】 保健師や助産師の定期的来園による 情報交換や巡回指導相談等の機会に、 ニーズのある子どもへの対応の情報交 換を行った。 |
| (2)認定こども園、小 中学校、高等学校 等における特別支 援教育の充実 | ①コーディネーターが中心となり、 複数回の校内委員会の開催や課題 に応じて「校内研修プログラム」 を活用した校内研修の実施など、 学校全体で特別支援教育を推進す る校内体制を整備する。 | 特別支援教育コーディネーターを中心 に保護者と懇談を行い、児童に応じた必 要な教育支援を行った。また、習熟不足 の児童のまなびの場としての習熟支援教 室を次年度から活用できるように整備し た。 | 特別支援教育コーディネーターを中心 に保護者と懇談を行い、学校全体で特別 支援教育を推進する体制を整備した。 | 【こども園】 保護者や関係機関との連携を図り、就 学に向け、円滑な接続を図るための支援 を行ってきた。 |
| | ②障がいのある子ども及び保護者と 一緒に「個別の教育支援計画」を 作成して、障がいのある子どもや 保護者のニーズを的権に受け止め る相談体制の整備を図る。 | 児童の発達状況に基づいて個別の指 導計画を作成し、指導を継続した。 | 該当生徒の実態に基づいて個別の指導計 画を作成し、個に応じた指導を継続し た。 | 【こども園】 子ども一人ひとりの、発達に合わせた適 切な支援を行い、個別の計画を作成する など、職員が共通認識に立てる、効果的 な支援体制を図ってきた。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|--|
| <p>【こども園】 保護者との連携を密に図りながら、情報交換や相談を行う中、子どもへの教育・保育的ニーズに必要な支援や配慮を行ってきた。 【教育委員会】 小学校に特別支援教育支援員2名の配置を継続している。</p> | <p>該当生徒の実態を見取り、実態保護者との懇談を実施しながら、必要に応じて「個別の指導計画」を見直した。</p> | <p>保護者との懇談を実施しながら、必要に応じて「個別の指導計画」を見直している。</p> | <p>③通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする子どもについて「個別の指導計画」を作成し、計画的な指導や支援の充実を図る。</p> | <p>【こども園】 インクルーシブ教育の構築に向け、幼児期からの社会性や豊かな人間性を大きくむため、活動を共にする機会を積極的に設け、コミュニケーションを図るなど配慮してきた。</p> |
| <p>【こども園】 インクルーシブ教育の構築に向け、幼児期からの社会性や豊かな人間性を大きくむため、活動を共にする機会を積極的に設け、コミュニケーションを図るなど配慮してきた。</p> | <p>日常的に計画的な交流学習や共同学習の充実に努めた。</p> | <p>日常的に計画的な交流学習や共同学習を進めている。</p> | <p>④障がいのある子どもと障がいのない子どもの相互理解を促進するため、交流及び共同学習の充実を図る。</p> | <p>【こども園】 放課後デイサービスを開設しニーズに合わせ、中学校と連携しながら運営を開始した。</p> |
| <p>【こども園】 放課後デイサービスを開設しニーズに合わせ、中学校と連携しながら運営を開始した。</p> | <p>パートナートイチャーを2回活用し、支援の仕方について学んだ。</p> | <p>特別支援教育コーディネーターを中心に研修に参加し、専門性の向上を図っている。</p> | <p>①教育局の職員（指導主事等）やパートナートイチャーを活用し、教員の専門性の向上を図る。 ②特別教育支援センター等の研修への参加を促し、教員の専門性の向上を図る。</p> | <p>稚内養護学校での特別支援の研修に参加し、全教職員に還元した。</p> |
| <p>(4)高い専門性に基づき特別支援教育の推進</p> | | | | |

◇推進項目 4 国際理解教育の充実

| 実践項目 | | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 |
|--------------------|---|---|---|--|
| (1)外国語教育の充実 | ①外国語を通じて、言語や文化について理解を深め、「聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと」などのコミュニケーション能力の基礎を養うよう指導の改善充実を進める。 | 3～6年生の外国語科・活動のほか、1・2年生も余剰時数(15時間程度)を活用して外国語に触れる活動を指導計画に位置付け、こども園から中学校まで切れ目なく英語に触れることのできる環境作りを図った。 | ALTを常駐させ日常生活での英語によるコミュニケーション能力を高める活動を行った。 | 【こども園】 年長児の「英語であそぼう」のほかに、毎週1～2回ALTが来園し、年長児以外の園児と英語を交えながら遊ぶ時間を作っている。 |
| | ②「英語を用いて何ができるようになるか」という観点から、小中を通じて一貫した学習到達目標を設定するなど、学種間の連携を図った指導を進める。 | こども園からの英語教育のつながり、中学校への引き継ぎを意識し、中学校常駐のALTと連携し、指導を行った。 | 今後の課題として、連携を図ることを連携委員会で確認した。 | 【教育委員会】 こども園、小・中の英語教育のつながりを指導助言している。 |
| | ③ALTの積極的な活用を進める。(中学校には常駐させる) | 毎時間、ALTの活用を図り、ALT2人体制で、充実した英語教育を進めた。 | 令和3年度の常駐に向けて、体制を整えた。 | 【教育委員会】 ALTの派遣を継続するとともに積極的に授業を行うことで英語教育の充実を図る。令和3年度よりALTを中学校に常駐させる予定。 |
| | ④中学生ハーフワイ語留学研修を継続実施する。 | | 令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防のため中止 | 【教育委員会】 令和2年度中学生ハーフワイ語留学研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 |
| (2)国際理解・異文化理解教育の充実 | ①総合的な学習の時間等とおして、自国の文化・伝統とともに、諸外国の歴史や文化、伝統について理解を深め尊重する態度を養う教育活動を工夫する。 | ALTの出身国の文化や伝統について、外国語活動を通して学んだ。日本人学校との交流をおして、外国にも目を向けると共に、国際理解の充実の一助とした。今後も継続してつなごうとしている。 | 総合的な学習の時間でのふりかたについて学びながら、英語の授業でALTの出身国の文化や伝統を題材とした活動も行った。 | 【教育委員会】 ALTの母国の生活や文化を伝えることで、国際理解教育を進めていく。 |

◇施策項目5 理数教育の充実

| 実践項目 | | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 |
|------------|---|---|--|---|
| (1)理数教育の充実 | ①移動理科実験教室及び小学校理科校内研修支援事業を活用し、児童生徒の興味関心を高め、教員の理科に関する指導力の向上を図る。 | 昨年度移動理科教室を活用し、指導力向上の参考にして改善を図り、児童の興味関心を高める授業作りに取り組んだ。 | ICTの効果的な活用を推進し、子どもたちに興味を抱かせるような指導を行った。 | |
| | ②理科・算数科・数学科の指導の充実 (SETAM 教育) | 算数科における児童の意欲と定着が不足していることから、ICT等を積極的に活用し、児童の意欲喚起できる課題設定・指導法に取り組んだ。 | ICTの積極的な活用により、生徒の意欲喚起に努めた。 | 【教育委員会】 放課後子どもプラン算数教室やなかとんべつ町型による間接的な支援に努めている。 |

◇推進項目6 社会の変化に柔軟に柔軟に対応する力を育成する教育の推進（情報教育、環境教育及び産業教育の充実）

| 実践項目 | | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 |
|--------------------------------|--|---|---|-------------------------------------|
| (1) 情報活用能力 (特に情報モラル) の育成 | ①専門性を有する外部講師等を活用し、情報モラルを身に付けさせる指導を充実させるとともに、「ネットコミュニケーション見守り活動」における学校ネットパトロール等を充実させ、ネットトラブルの未然防止を図る。 | 道徳や学活等で、情報モラルに関する指導を行った。 | 情報モラル啓発リーフレット等を活用し、情報モラルを身に付けさせる指導の充実を図った。 | 【教育委員会】 情報提供や情報機器の維持管理・保守に努めている。 |
| | ②保護者への啓発活動を行い、携帯電話等のフィルタリングの必要性について保護者に工夫する。 | 保護者懇談会や各種通信などを通して、情報モラルや情報セキュリティの重要性について啓発した。 | 携帯電話等のフィルタリングの必要性について保護者への理解を図る取組や学校、家庭、地域が連携し、インターネット上のトラブルの未然防止、早期発見・早期対応のための指導の充実を図った。 | |

◇推進項目7 キャリア教育の充実

| | | 実践項目 | | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 |
|----------------------|--|---|---|---|-----|------------|
| (1)一人一人のキャリア発達への支援充実 | ①社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成する取り組みを位置付けたキャリア教育の全体計画及び年間指導計画を整備する。 | 児童の実態に基づき、キャリア教育の全体計画の改善・充実を図った。 | キャリアポートを作成し、発達段階に応じ、教育活動全体を通じて、自己実現や職業観を育成し、将来の夢や目標をもたせる計画づくりを行い、指導を工夫した。 | 【教育委員会】 総合的な学習の時間を活用したキャリア教育に地域コーディネーターが活用されている。 | | |
| | ②小学校の施設見学、中学校の職場体験などの体験活動をとおして、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力や態度を育てる指導の改善充実を進める。 | 社会科等の校外学習を通して、様々な仕事について理解を深められるようにした。また、将来の夢や職業について考える学習を行った。 | そのために全体計画を整備し、職場体験学習や上級学校訪問を行い、総合学習発表会などを開催して、体験したことへの感想や情報を共有し合い、自分が感じたことを地域や保護者にも伝えられる場を設定した。 | | | |
| | ③発達の段階に応じ、総合的な学習の時間をもとより教育活動全体をとおして、児童生徒に自己存在感や自己有用感をもたせる指導を工夫する。 | 帰りの会で、その日の自分の頑張りが友達への頑張りを振り返る時間を設定している。また、学校生活で自分の役割を果たすことへの意義や他人のために働くことの大切さに気付かせるよう指導を工夫した。 | | | | |
| | ④家庭や地域、企業等と連携し職場訪問や職場体験(インターンシップ)など、効果的なキャリア教育を進める。 | 総合的な学習の時間を活用し、地域の人材や企業と連携し、働くことの喜びや生き方について考える学習に取り組んだ。 | | | | |
| (2)進路指導の充実 | ①子ども一人ひとりのキャリア発達を促すため、それぞれの能力や態度等を的確に把握するとともに、進路相談等のきめ細かな支援に努める。 | 児童に将来の夢や目標をもたせる指導を行い、その実現のためにどのような指図を導くかを考える指導を行った。 | キャリア教育の計画的・組織的な推進を図り、生徒一人ひとりのキャリア発達を促すために、それぞれの能力や態度等を的確に把握し、進路相談等のきめ細かな支援の充実に努めた。 | | | |

◇推進項目 8 産業教育の充実

| 実践項目 | | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 【教育委員会】 SDGsとして啓発している。 |
|-------------------------------|---|--|--|---|
| (1) 環境問題への理解の促進 | ①地域の環境に配慮しながら主体的な学びが進められるよう指導の工夫改善を図る。 | 総合的な学習、社会、理科を中心に、環境に関する学習を教科横断的に取り組んだ。 | SDGs について生徒達に紹介した。 | |
| | ②地域資源を活用し、身近な環境問題や自然の大切さなど、環境の理解を深める学習を工夫する。 | 5年生における森林教室を新たに実施して、身近な地域の産業と共に、地域の特色である自然と森林に囲まれた町としての自覚と、自然を守る意識を醸成した。 | 木育教育における環境面での学習で理解を深めた。 | |
| (2) 地域や産業界等、地域社会連携した産業教育活動の充実 | ①基幹産業である酪農や林業の重要性について理解を深めるとともに、観光やものづくりなどへの興味・関心を高める学習に取り組む。 | 外部講師による環境学習を実施した。教科等(特に社会、理科)においても環境学習を行い、地域自然との関わりについて学習した。 | 総合的な学習の中で、グリーン作戦の実施(令和2年度は中止)やふるさと教育を進め、環境教育にも目を向けさせながら、身近な地域への理解や地域資源に関する学習などの取り組みを進めた。 | |
| | ②地域の人材を活用し、社会人の講和や企業見学等、地域の特色を生かした指導の充実を図る。 | 総合的な学習の時間(中頃別探検隊)において、地域の方々からの学ぶ機会を設定した。 | 地域人材を活用した「人権教育」(令和2年度は中止)の実施や、修学旅行での上級学校訪問等で、産業に関わる教育を取り入れた。また、木育教育で地域材の活用についての講義を受け、実践した。 | |

☆基本項目2 豊かな人間性の育成

◇施策項目9 道徳教育の充実

| 実践項目 | | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 |
|------------|---|---|--|---|
| (1)道徳教育の充実 | ①各校の児童生徒の実態等を踏まえ、新学習指導要領を基にした、道徳の教科化の意義をしっかりと捉え、指導の重点を明確にした全体計画や年間指導計画、学年・学級の指導計画を作成する。 | 道徳教育推進教師を中心としながらも、全教職員で児童の実態を踏まえた道徳科の指導と指導計画の改善・充実を図った。 | 生徒の実態等を踏まえ、指導の重点を明確にした学年・学級の指導計画を作成し、道徳の時間を要とした組織的な指導を工夫した。 さまざまな資料を活用しつつ、生命の尊さや他人との共生・共感を大切に | 【教育委員会】 あいさつ運動を啓発している。 |
| | ②特別の教科道徳（以下道徳科）をはじめ学校の教育活動全体を通じて、規範意識を高める指導を充実する。 | 道徳を横断的な教科として、教科指導や学校の教育活動全体を通して規範意識やモラルの指導を行った。 | 生徒の心に響く指導を工夫した。 道徳の時間をはじめ学校の教育活動全体を通じて、規範意識を高めるとともに、自尊感情を高め、互いを認め合 | 【こども園】 「森のこども園」で、自然の中で生きものに触れ、みんなでコミュニケーションをとって行動しながら、失敗や成功、協力し合うなどの体験を通して、互いを認め合い、自尊感情を高め、思いやりや心の遊びを通して体感できる取り組みを行った。 |
| | ③道徳科をはじめ学校の教育活動全体を通じて、自尊感情を高める指導を充実する。 | 道徳を横断的な教科として、教科指導や学校の教育活動全体を通して規範意識やモラルの指導を行った。 体験活動とその評価を通して、自尊感情を高める指導を心がけた。 | 道徳の時間をはじめ学校の教育活動全体を通じて、規範意識を高めるとともに、自尊感情を高め、互いを認め合 | |
| | ④道徳科をはじめ学校の教育活動全体を通じて、互いを認め合い、仲間を大切にすることを育む指導を充実する。 | 特別活動を中心に協力・協働することや互いに認め合い、他者を思いやる心を育んだ。 | 道徳の授業については、学級担任のみの行うのではなく、全教師が道徳の授業を行うことで多様な視点から考えさせた。 | |
| | ⑤各校の道徳教育の重点を保護者や地域住民に説明し、道徳科を公開するとともに、地域や家庭と連携して道徳教育について共通理解を図る取組を進める。 | 参観日に道徳の授業を公開し、議論する道徳になるように、課題・教材の設定を行った。 | 「私たちの道徳」を家庭に持ち帰らせ、学校だけでなく家庭との連携を呼びかけながら道徳の授業においても活用を進めた。 「私たちの道徳」「はあとふる1、2」等の教材を単元の中で有効活用できるときは使い、生徒の心に響く指導を工夫した。 | |
| | ⑥道徳科の教科書「新しい道徳（東京書籍）」や道徳委が作成した「北海道道徳教材はあとふる1・2」を活用し、子ども心に響く、考え議論する道徳科の指導を工夫する。 | 「はあとふる1、2」等の教材を有効活用しながら、計画に基づいた指導を行った。 | | |

| | | | | |
|--------------------|---|---|--|-------------------------------------|
| <p>(2) 人権教育の充実</p> | <p>① 学校の教育活動全体を通じて、自他を尊重する態度を育成する教育活動を工夫する。</p> | <p>「社会を明るくする作文」(高学年)「人権教室」の取組を通して、人権について深く考える機会を設定した。</p> | <p>「社会を明るくする作文」「人権作文」への取組及び「人権教室」の開催(令和2年度は中止)を通して、人権について深く考える機会を設定した。</p> | <p>【こども園】 人権教室の開催 (令和2年度中止)</p> |
|--------------------|---|---|--|-------------------------------------|

◇施策項目10 ふるさと教育の充実

| 実践項目 | | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 |
|--|---|--|--|--|
| (1)身近な地域の自然や歴史、伝統、文化、産業、観光等の理解の促進 | ①社会教育と連携し、地域行事等の周知と参加促進に向けた取り組みを工夫する。 | 昨年度は、地域行事の多くが中止となったが、町内駅伝大会へ多くの児童が参加した。 | 「鍾乳洞芝居祭り」及び「中頓別神社祭」においてよさこいを披露する予定だった。(令和2年度中止) | |
| | ②地域の先人について学ぶ機会を設定するなど、地域の人材や郷土資料館を活用し、ふるさとへの愛着を深める学習を工夫する。 | 総合的な学習の時間「中頓別探検隊」において、地域人材を活用し地域学習を進めた。 | 一年生の総合的な学習の時間で、郷土資料館を訪問し、地域の歴史や先人について学ぶ機会を設定するなど、地域の人材を活用し、ふるさとへの愛着を深める学習を工夫した。地域の実業所等の力をお借りして「職場体験学習」を実施した。 | 【教育委員会】 社会科副読本は令和2年度で改定を行った。令和3年度で活用する。 |
| | ③北海道の教育資源活用サイト「ふるさとNavi」を活用するなどして、地域の自然や文化、観光を含む産業等の教育資源を活用した体験活動を工夫する。 | | | 【こども園】 「森のこども園」でふるさとの森、そ うや自然学校周辺、砂金公園、鍾乳洞公園などを活用して、植物や生物に触れる体験活動を毎月1～2回行った。 |
| (2)アイヌの人たちの歴史や文化等に関する教育及び北方領土に関する教育の充実 | ①アイヌの人たちの歴史や文化等に関する学習及び北方領土に関する学習において、資料等を活用した調べ学習を行う。 | 北海道教育委員会から配付された資料を活用し、社会科を中心にアイヌの人たちの歴史や文化、北方領土等の学習を進めた。 | 北海道教育委員会から配付された資料等を活用し、主に社会科の授業を通してアイヌの人たちの歴史や文化、北方領土に関する教育の充実を進めた。また、修学旅行で白老町の「ウボボイ」を訪問した。 | |
| | ②北海道教育委員会の「北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業『指導プログラム』」を活用し、指導方法の工夫・改善を図る。 | | | |

◇施策項目 1 1 読書活動の推進

| 実践項目 | | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 | |
|-------------------------|---|--|--|---|---|
| (1) 学校・家庭・地域における読書活動の推進 | ① 幼児から大人までの望ましい読書習慣を形成するため、地域の実情に応じた読書活動推進計画を策定する。 | | | 【教育委員会】 中頃別町子どもの読書活動推進計画(第3次計画)令和3年度から5年間の計画を策定する。 ブックスタート(読み聞かせ)絵本のプレゼント | |
| | ② 学校において、教員の指導のもとで、「朝読書・屋読書」などの一斉読書の時間を確保し、児童生徒の感性を磨きながら望ましい読書習慣の形成を図る。 | 毎日の朝読書に取り組み、読書活動の定着を図った。中頃別町子どもの読書活動推進計画を基に、読書活動の推進を更に図った。 | 毎日の朝読書に取り組み、読書活動の定着を図った。中頃別町子どもの読書活動推進計画を基に、読書活動の推進を更に図った。 | | 毎日の朝読書に取り組んでいる。図書委員会を中心に読書の啓蒙活動も実施している。 |
| | ③ 各家庭において「生活リズムチャート(読書週間編)」を活用するなどして、家読(うちどく)をはじめ、親子で望ましい読書週間の定着を図る取組を工夫する。 | 家庭での読書を保護者にも推奨した。 | | | |

◇ 施策項目 1 2 体験的な活動の充実

| 実践項目 | | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 |
|---|--|---|--|--|
| (1) 認定こども園における「森のこども園」や学校における多様な体験活動の推進 | ① 特別活動や総合的な学習の時間をはじめ、各教科等の年間指導計画に体験的な活動を位置付ける。 | 児童の実態を踏まえ、多様な体験的な活動を各教科や領域等の年間指導計画に位置付けた。 | 特別活動や総合的な学習の時間をはじめ、各教科等の年間指導計画に体験的な活動を位置付けるよう工夫をした。 | 【こども園】 A.L.Tとのコミュニケーションを積極的に図ることで、教育だけの視点ではなく、外国の歴史や文化、あそびに触れ、目標である、英語劇を実現することができた。 |
| | ② 学ぶことでの楽しさや達成感を体得できよう、発達段階に応じた体験的な活動を工夫する。 | 学習目標の実現に資するようにより体験的な活動を積極的に取り入れた(理科での野外観察、生活科での農業体験や調理体験、家庭科での調理実習、総合的な学習の時間「中頼別探検隊」の直接体験など)。 | 学校行事は行事の目標を明確にし、生徒が企画運営に参加し、学ぶことの楽しさや達成感を体得できよう、発達の段階に応じ工夫した体験的な活動を取り入れた。 | 【こども園】 子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から、体験的活動を通して、一人ひとりの可能性を見つけ、表現できるような活動を行ってきた。 |
| | ③ 地域における行事等との連携を図り、地域行事への積極的な参加を促す取組を工夫する。 | 駅伝大会への積極的な参加、教職員の手伝い・応援への参加を促した。 | 「よさこいの披露」など、地域における行事等との連携を図り、地域行事への積極的な参加を促す取組を工夫する予定だった。 | 【こども園】 地域行事がほとんどなくなったため、参加の機会がなかった。 |
| (2) 地域の特色を生かした体験活動の推進 | ① 学校が地域社会や社会教育施設との協働し、地域が有する様々な教育資源を生かした自然体験活動、社会体験活動、文化芸術・スポーツ体験活動、ボランティア活動等の充実を図る。 | 総合的な学習の時間(中頼別探検隊)で地域の方々に外部講師としてご協力いただいたり、地域に根ざした特色ある体験を風開した。 | 学校と社会教育との協働により、地域が有する様々な教育資源を生かし、芸術鑑賞などの文化芸術体験活動に取り組んだ。「町クリーン作戦」におけるボランティア活動も予定していたが、中止となった。 | 【こども園】 そうやや自然学校と連携を図り、「森のこども園」を通して、四季折々の自然体験を行い、五感(聴覚・視覚・触覚・臭覚・味覚)を使いながら、心と身体づくりを行ってきた。 【教育委員会】 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動により、学校の授業や放課後における各種活動に対して、授業の効果的運営や、農業体験といったさまざまな体験活動や、長期休業中における運動・学習に取り組み活動を積極的に行った。 |

◇施策項目 1.3 コミュニケーション能力を育む教育の推進

| 実践項目 | | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 |
|--------------------------|--|---|---|--|
| (1)言語活動の充実 | ①思考力・判断力・表現力等を育む言語活動を工夫する。 | 校内研修で「伝え合い・学び合い」のある授業改善を目指して取り組んだ。伝え合うために必要なスキルについてや、「伝える」から「学び合う」を重視することを研修を通して確認し、授業改善に努めた。 | 校内研修テーマに『目的意識をもち、主体的・自律的に学び合う生徒の育成』を掲げ、授業改善に努めた。言語活動の充実を図った学習を各教科の指導計画に位置付け、生徒が自分の考えをまとめたり、適切に表現したりすることができている学習活動を工夫した。 | 【こども園】 年齢に応じた読み聞かせ、遊びを通して友だちと自分の考えや気持ち、言葉で伝える活動を計画的に取り組み、語彙を増やしながら伝え合うよう工夫した。 |
| | ②子どもが、根拠や考え方が分かるように自分の考えを書くなど、適切に表現する学習活動を工夫する。 | また、全国学力学習状況調査で国語の「話すこと・聞くこと」の領域について「聞き方」「話し合い方」についての指導も研修を通して確認され、授業改善の視点の1つとした。 | 教科や総合的な学習の時間を通して、生徒が自分の考えを相手に正確に伝えることができるよう、根拠や理由をあげて説明する場面を意図的につくった。学びの基盤整備の一つとして、「学習規律」の見直しを図り、検証・改善の取組を行った。 | |
| | ③子どもが自分の考えを相手に正確に伝えることができるように、文字を丁寧に書く文字指導や板書と連動したノート指導を工夫する。 | | | |
| | ④子どもが日常的に言語表現を工夫することができるよう、子どもの身の回りの言語環境を整備する。 | | | |
| (2)コミュニケーション能力を育む教育活動の充実 | ①子どもも理解支援ツール等を活用して美態を把握し、子どもが自ら望ましい人間関係を築くためのコミュニケーション活動を工夫する。 | 1・2学期末に「C&Sテスト」を利用して個々の学校生活の満足度、自己肯定感等を分析し、学級経営計画の改善に生かした。 | 学級活動や生徒会活動において、望ましい人間関係を築くためのコミュニケーション活動を工夫し、望ましい人間関係を築くための教育活動を進めた。 | 【こども園】 週2〜3回の「英語であそぼう」を中心に、週2〜3回には英語によるコミュニケーション能力の向上を図った。 |
| | ②保護者や地域住民等と協同して行うボランティア活動を工夫する。 | 読書ボランティア、水泳ボランティア等、保護者だけでなく地域の方にも協力を得て行った。 | 地域社会とのコミュニケーションを育むために、保護者や地域住民等と協同して行う地域行事やボランティア活動に取り組む予定だった。「新入生体験入学」において、小学生に中学校の授業を行う予定であったが、代替として中1の生徒の活動の様子を伝えた。 | また、3歳未満児は力不足でおもちゃの取り合いなどを避ける場面では、保育士が言葉に置き換えて言葉でやり取りをすることを身につけられるようにした。 |
| | ③異なる年代や他校種と交流する教育活動を工夫する。 | こども園の児童とともに活動する場面を設定した。(新1年生の1日入学での1・2年生との交流) | | |

◇施策項目 1 4 いじめ防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実

| 実施項目 | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 |
|--|---|---|---|
| (1) 生徒指導・教育相談体制の充実 | <p>① スクールカウンセラー (SC) やスクールソーシャルワーカー (SSW)、警察や児童相談所、要保護児童対策協議会、人権擁護委員協議会等の関係機関と連携して対応する。</p> | <p>生徒指導連絡協議会と連携を図ること で、中学校、こども園、教育委員会との協働体制を構築した。</p> | <p>【教育委員会】 定例校長会教頭会で児童生徒の情報交換を行っている。</p> |
| (2) いじめ・不登校等への取組の充実 | <p>① 「学校いじめ防止対策基本方針」について、子ども・保護者・地域住民と共有する取組を進めるとともに、定期的に点検及び評価を行い、必要に応じて、見直しを検討する。</p> <p>② 道徳教育や体験活動等の充実、子どもが主体的にいじめの問題を考える取組の工夫をとおして「いじめは絶対に許されない」という意識の徹底を図る。</p> | <p>「中塚別小学校いじめ防止基本方針」の内容について全教職員で確認し、共通理解を図った。</p> <p>校内子ども支援委員会の機能化を図ること、いじめの未然防止や早期発見に努めた。</p> | <p>「学校いじめ防止対策基本方針」の内容について全教職員で確認し、共通理解を図った。</p> <p>いじめや不登校の問題に対する学校としての方針や、いじめは「いつでも」「どこでも」「だれにでも」起こりうるという認識を全教職員で共通理解し、「いじめは絶対に許されない」という意識の徹底を図る指導の充実を進めた。</p> <p>いじめや不登校の問題に対する学校の方針や取組内容を、生徒の「学校生活状況アンケート」の結果分析と方針を定期的に保護者や地域住民に公開し、理解と協力を得られる取組の充実を進めた。</p> <p>学校や地域において、生徒会等が中心となり、生徒自身が主体的にいじめの問題を考える取組などを検討し、いじめ防止の意識の高揚を図った。</p> <p>いじめ、不登校等の問題行動を未然防止するため、望ましい人間関係が構築できるような日々の教育活動を通して生徒が主体的に考えるよう指導した。</p> <p>校内に「いじめ対策委員会」が組織されており、事例が発生したときにすぐ動</p> |
| ③ いじめの早期発見のため、道教委「いじめ実態調査」や子ども理解支援ツール等の活用や定期的な児童生徒アンケートの実施により、いじめの有無の把握を行うとともに、相談体制の整備に取り組む。 | <p>定期的にアンケートや教育相談を実施し、児童の状況把握に努めた。終会での児童交流も積極的に行なった。</p> | <p>定期的にアンケートや教育相談を実施し、児童の状況把握に努めた。終会での児童交流も積極的に行なった。</p> | |
| ④ 重大事態が発生した場合、スクールカウンセラーの緊急派遣を活用し、子どもに精神的ケアを図るとともに、道教委の専門チームを活用するなど、中立・公平な立場で調査を行う体制を整備する。 | <p>年度当初にいじめについての考え方や指導方針を教職員間で確認した。</p> | | |

| | | | | |
|-------------------------|---|--|--|--|
| | <p>⑤不登校への対応については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の関係機関との連携を図り、子どもたちの自立を促して学校生活への適応を図るための取組を工夫する。</p> <p>①ネットトラブルの未然防止のための社会の変化に対応したネットパトロールの取組を充実する。</p> | <p>児童会書記局を中心に、児童による主体的な取組が行われた。</p> <p>定期的にネットパトロールを行い、ネットトラブルの未然防止に取り組んだ。</p> | <p>不登校生徒については、支援シートを活用しながら、担任を中心に対応に当たった。また、関係機関とも連携を図り、その生徒に見合った活動を実施した。</p> <p>ネットパトロール研修に参加し、その内容について、全教職員に還元した。また、有償情報に対する学校と家庭での指導の連携を深めるために、保護者や地域家庭に対して啓発活動や情報発信に努めた。</p> | <p>【教育委員会】 ネットトラブル未然防止のためのネットパトロール等業務について、道の委託業者が実施している。</p> |
| <p>(3)有償情報に対する指導の充実</p> | | | | |

☆基本目標3 健やかな身体力の育成
◇施策項目 15 体力・運動能力の向上

| 1.5 施策項目 | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 |
|--|---|--|--|
| <p>(1) 学校における体力づくりの推進</p> <p>① 全学年で新体力テストを実施し、自校の子どもの体力・運動能力を的確に把握するとともに、結果の分析から体力向上に向けた具体的な目標(値)と課題のある運動種目の改善を図る運動を体力向上の全体計画に位置付けるなど、検証改善サイクルの充実を図る。(体力向上プログランの作成)</p> <p>② 子どもが自分の目標に向かって練習の場を選んだり、課題解決の方法を選んだりすることができるような指導を工夫する。</p> <p>③ 歩数を競ったり、縄跳びなどの記録に挑戦したりする「どさん子元氣アップチャレンジ」を活用し、子どもが仲間と協力し楽しみながら運動に親しみ、体力向上を図ろうとする意欲や態度を育む指導を工夫する。</p> <p>④ 認定こども園におき「森のこども園」による体力づくりを継続実施する。</p> | <p>体力向上プランを策定し、新体力テストを実施し、結果を各家庭に知らせた。また、各学年の状況に応じ、体育の授業で「体づくり運動」や「持久力・柔軟性を向上させる運動」を計画的に取り入れた。</p> <p>昨年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとに、児童一人一人に目標を立てさせ、その実現に向けて個に応じた指導を工夫した。</p> | <p>新体力テストを実施し、生徒の体力・運動能力を的確に把握する中で、保健体育科を中心に体力向上プランを作成するなど、着実に改善を図る指導を計画的に進めた。</p> <p>体育はもとより全教育活動や部活動を通して、互いに努力し、高め合う姿勢を育成する指導を工夫し推進した。</p> <p>昨年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとに、生徒一人ひとりに目標を立てさせ、その実現に向けて個に応じた指導を工夫した。</p> | <p>【教育委員会】 ピンネシリ山全校登山の検討をしている。</p> |
| <p>(2) 家庭や地域における運動・外遊びの促進</p> <p>① 学校の体力向上の取組と関連を図り、地域の機関・団体等が主催する体育的行事への参加を促す取組を工夫する。</p> | <p>「森のこども園」を参観し、小学校での、マラソン・縄跳びによる体力作りにつなげて取組を行った。</p> <p>少年団活動が積極的に行われており、多くの児童が加入している。</p> <p>町民駅伝大会には少年団を中心に児童が参加していた。マラソン大会は未実施。</p> | <p>家庭や地域と連携し、地域の実態や要請に応え、学校の創意工夫を生かした取組ともいえる「よさこい」指導に工夫して取り組んだ。</p> <p>部活動でも昨年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとに弱点を克服するトレーニングメニューを取り入れた。</p> | <p>【こども園】 運動能力の低下が問題となっている中、親子体操や自然体験を通して運動機能を高め、創意工夫のある取組を行ってきた。 【教育委員会】 スポーツ少年団本部との連携を図り、少年団活動の加入促進と、各団体</p> |

| | | | | |
|--|---|---|--|--|
| | | | | <p>活動の支援を行い、スポーツを通じた 団員（児童・生徒）の運動・体力の向 上に努めている。 また、町民駅伝・マラソン大会に小 学校と中学校部活動で参加してもら い、持久力向上を旨指している。</p> |
| | <p>②肥満傾向の子どもがいろいろいるなどの、体 力や健康に関する課題を家庭や地域 と共有するとともに、「生活リズム チェックシート(運動版)」などを活 用して、望ましい運動習慣の定着を 図る取組を工夫する。</p> | <p>個別の栄養指導や健康指導を行い、家 庭とも共有を図り、運動習慣の改善を行 った。</p> | | |
| | <p>③家庭や地域において、休日などに運 動や外遊びの機会を確保する取組を 工夫する。</p> | <p>誓山を作ってもらい、冬季間におけ る運動や外遊びの奨励を図った。</p> | | |

◇施策項目16 食育の推進

| 実践項目 | | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 |
|-----------------------|--|--|---|--|
| (1)食に関する知識と望ましい食習慣の育成 | ①「生活リズムチェックシート」等を活用して、毎朝必ず朝食を摂ることの大切さを理解し、望ましい食習慣を形成することができようように、食に関する指導を工夫する。 | 本校独自に生活リズム調査を行い、朝食の重要性を伝えた。 | 年間を通した生活リズムに関する調査を行い、早寝・早起・早起き・朝食の重要性について伝えた。また、栄養教諭による「食育」の授業を全学年で実施する予定だった。 | 【教育委員会】 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動で実施した、「畑づくり、播種、草取り、収穫、食べる」のサイクルを1年間通した農業体験により、食の大切さを体感する機会を取り組んでいる。 |
| | ②栄養教諭等を中心に、全教職員が連携・協力して、組織的・計画的に食に関する指導を推進する。 | 栄養教諭、栄養教諭と連携し、計画的に各学級日常的に指導を行った。 | 栄養教諭と連携しながら、給食指導において日常的に食の指導を行った。 | 【こども園】 栄養士が、保護者に食のアンケートを実施し、食の傾向を把握するとともに、食の指導を行った。 |
| | ③家庭に対して「早寝早起朝ごはん運動」についての意識の啓発を図る取組を工夫する。 | 学校便り・保健便り等を利用し、「早寝早起朝ごはん運動」の啓発活動を行った。 | 保健だよりや懇談会などで、「早寝早起朝ごはん運動」の啓発活動を行った。 | 【教育委員会】 関連通知文書を各学校へ周知徹底し、啓発を促している。 |
| (2)安全・安心な学校給食の充実 | ①地場産物を積極的に活用した給食等を教材として、食への関心を高める指導の充実を図る。 | 給食だよりや担任による指導を通して、地産地消への理解の進化と食への関心の高揚を図った。 | 給食だよりの活用や保健委員会の活動により、地場産物など、さまざまな食材を活用した給食等を教材として、食への関心を高める指導を工夫した。 | 【こども園】 なかとんべつ牛乳、中野商店の食パン等をメニューに入れた給食提供を行っている。また、畑で野菜を栽培し秋に調理して食べ、食への関心を高めるようになっている。 |
| | ②学校給食関係者の衛生意識の向上と給食調理場の衛生管理を徹底するするための取組を継続して進める。 | 日常的に衛生的な盛りつけ等の指導を行うと共に、感染症対策・夏場を中心正しい手洗いの励行を呼びかけた。 | 衛生管理やその意識付けについては、学級の給食指導で行っている。 | 【こども園】 園児は抵抗力が弱いため、毎月、調理職員の検便検査を行うとともに調理場の衛生管理を徹底している。 |

◇施策項目 17 健康教育の充実

| 実践項目 | | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 |
|-------------------------|---|---|---|--|
| (1) 健康の保持増進に関する指導の充実 | ①各学校において、学校保健計画を整備し、健康の保持増進に関する指導の充実を進める。 | 養護教諭を中心に、学校保健計画に基づいて計画的に指導を行った。 | 養護教諭を中心に、保健安全衛生・予防に関する指導など学校保健計画を整備し、健康の保持増進に関する指導の充実を進めた。 学校保健委員会を設置し、学校保健の充実のための体制を整備した。 | 【こども園】 保健計画を作成し、一人ひとりの成長や発達に応じた支援を行うため、保護者から情報を丁寧に聞くなど連携を図ってきた。 |
| | ②「学校保健委員会」を設置し、関係機関の機能を高める体制を整備する。 | 学校保健委員会では、関係機関と連携を進めながら取り組んできた。 | | 【こども園】 各関係機関と連携を図り、研修会に参加するなど、健康づくりの意識を高め、取組を行ってきた。 |
| | ③「学校生活管理指導表」を活用し、保護者と情報を共有しながらアレルギ一疾患を有する子どもに適切に対応する。 | 日常的な給食指導を通して推進するとともに、必要に応じて保護者への働きかけを行った。 | | |
| | ④子どもの歯・口腔の健康づくりのため、認定こども園、小・中学校におけるフッ化物洗口を実施継続する。 | フッ化物洗口は未実施。(感染症予防対策のため) | 今年度からフッ化物洗口を継続実施し、生徒の口腔の健康に努めた。 | 【こども園】 歯科保健推進会議など、各関係機関と連携を図り、保護者や地域と情報を共有し、フッ化物洗口の体制を実施してきた。 |
| | ⑤小4・中2に生活習慣病予防検診(血液検査)を継続実施する。 | | 生活習慣病予防検診を実施した。 | 【教育委員会】 生活習慣病予防検診を継続実施した。 |
| (2) 性に関する指導・薬物乱用防止教育の充実 | ①子どもに性や薬物などに関する正しい知識を身に付けさせ、適切な行動選択ができるように、家庭や地域の関係機関と連携した取組を進める。 | 性教育、保健、家庭科の学習の適宜取り入れで指導を行った。家庭にも通信等で発信し、共有した。 | 心の健康及び性や薬物などに関する正しい知識を身に付けさせ、適切な行動選択ができるよう、家庭や地域と連携して進められるよう計画立て指導を進めた。 | |
| | ②発達の段階に応じた「性に関する指導計画」を踏まえ、学校の教育活動全体を通じて性教育を推進する。 | 発達段階に応じた性教育を実施し、児童への指導の強化を図った。 | 発達の段階に応じた「性教育に関する指導計画」を作成し、学校の教育活動全体を通じて性教育を推進した。 | |

| | | | | |
|--|--|----------------------------------|--|--|
| | <p>③警察や薬剤師などの外部の専門家を講師として招聘し、危険ドラッグ等に関する内容を含めた「薬物乱用防止教室」等を開催して、薬物乱用防止教育の充実を図る。</p> | <p>旭川医科大学との連携を行い、薬物乱用教室を行った。</p> | <p>警察や外部の専門家との連携を行い、薬物乱用防止教室を開催した。</p> | |
|--|--|----------------------------------|--|--|

☆基本目標4 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進

◇施策項目18 家庭の教育支援の充実

| 実践項目 | | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・子ども園 |
|-----------------------------|---|---|---|---|
| (1) 家庭教育に関する情報提供等の充実 | ① 「北海道家庭教育サポート制度」の締結企業と連携を一層深め、多様な体験プログラムや家庭教育を支援する情報を提供する。 | 学校評価の結果から、生活リズム、メディアに触れる時間に関して課題が見られた。学校だよりや参観日の学校総談、学校運営協議会等の場で生活リズムの重要性を伝え、学級での指導を強化した。 | あらゆる機会を活用し、生徒の望ましい生活習慣の定着や生活リズムの改善を呼びかけ、プランシートなどの活用などを通して指導を進めるとともに家庭への普及啓発に努めた。学級活動の時間や保健の学習の時間を通して、学習時間の確立とともに1日当たりのテレビ等の視聴時間やテレビゲームの時間について見直す指導を展開し、家庭訪問や懇談会などを通して、家庭との連携を深めた。 | 【教育委員会】 関連通知文書を各学校に周知し、望ましい生活習慣の定着や生活リズムの向上につながるよう努めている。 |
| | ② あらゆる機会を活用し、子どもたちの望ましい生活習慣の定着や生活リズムの向上につながる「早寝早起き朝ごはん運動」等の普及・啓発に努める。 | | | 【子ども園】 絵本の大切さを知らせるために、子育て支援事業で「読み聞かせ」に関する講演会を実施した。 |
| (2) 家庭教育に関する学習機会と相談・支援体制の充実 | ① 保護者の家庭教育に対する関心を高め、より多くの保護者が学習機会に参加できる取組を工夫する。 | 町内の各団体（生指連、町P連、学校・家庭・地域の連携）による教育支援運営委員会、特支連）が主催する教育講演会や学習会に参加するよう努めた。 | 町内の各団体（生指連、町P連、学校・家庭・地域の連携）による教育支援運営委員会、特支連）が主催する教育講演会に参加できるよう積極的に働きかけを行った。 | 【教育委員会】 家庭教育支援事業の中で、育児に頑張る母親を対象に自分自身を大事にする気持ちは芽生えさせることで、それが子どもや家族を大切にできることにつながるために自分を育てるための子育て研修会や、親と子どもが一緒になっけて聞き、考え、話し合う環境学習・体験会を開催した。 |
| | ② 子育てに関心の低い保護者や子育てに不安や悩みを持つ孤立しがちな保護者等、様々な保護者に対するきめ細かな相談・支援体制を確立する。 | 町内の各団体（生指連、町P連、学校・家庭・地域の連携）による教育支援運営委員会、特支連）が主催する教育講演会や学習会に参加するよう努めた。 | | 【子ども園】 子育て支援センターで親子を受け入れ、子育てや子どもとの発達状況の観察を行うとともに、母と会話をしながら気軽に相談に乗れるよう取り組んできた。 |
| (3) 子育て支援活動の推進 | ① 乳幼児健診や就学時健診など、多くの保護者が集まる機会を活用した子育て講座やブックスタター事業等の取組 | | | 【教育委員会】 乳幼児健診に合わせ、ブックスタター事業を実施し、少しでも興味の持て |

| | | | | |
|--|---|--|---|--|
| | <p>工夫する。</p> <p>②「生活リズムチェックシート」等を活用して、毎朝必ず朝食を摂ることの大切さを理解し、望ましい食習慣を形成することができるように、食に関する指導を工夫する。</p> <p>③各家庭で望ましい生活習慣の定着を目指した取組が一層工夫されるよう、リーフレット「時間の目安を決めて子どもの生活リズムを整える！（改定版）」の普及・活用を図る。</p> | <p>一斉休校時の健康・生活リズムメンタルチェックや長期休業期間終了後に生活リズム調査を実施し、少しでも早く日常の学校生活のリズムを取り戻すようにした。</p> | <p>生活リズムチェックシートやリーフレットを活用し、望ましい生活習慣・食習慣の形成に努めた。</p> | <p>る本を提供できるように、絵本を選んでもらい提供している。</p> <p>【教育委員会】 道教委から「生活リズムチェックシート」を各学校にに配付している。</p> <p>【教育委員会】 集団生活を通じて、夏は水泳、冬はスキーといったスポーツに挑戦し、苦手意識の克服と技術向上のため、チャレンジ教室を開催している。</p> |
|--|---|--|---|--|

◇施策項目19 幼児教育の充実

| | 実践項目 | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 |
|-------------------|--|--|-----|--|
| (1)認定こども園と小学校との連携 | <p>①小1プロブレムの未然防止の観点から、認定こども園における園児の活動状況を把握し、入学後の指導に生かす幼小連携を進める。</p> <p>②認定こども園の意見を踏まえて、小学校入学後のスタートカリキュラムを編成する。</p> <p>③認定こども園のそうや自然学校等と協力による、森のこども園の体力向上を小学校も継続する。</p> | <p>こども園との引き継ぎをWEB会議で実施し、動画記録することで、次年度担任への詳細な引き継ぎが行われ、幼児理解ができて入学後の指導に役立てた。</p> <p>スタートカリキュラムを作成し、小1プロブレムの改善・スムーズな連携を図ることに取り組んだ。</p> <p>「森のこども園」を参観し、小学校でのマラソン・縄跳びによる体力作りに繋げるための計画化に取り組んだ。</p> | | <p>【こども園】 小学校へ入学後の段差を減らすために、年長児教育の見直しと計画見直しを進めている。</p> |

◇施策項目20 学校と地域の連携・協働の推進

| 実践項目 | | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 |
|------------------------------|---|---|---|-----------------------------------|
| (1) 地域の教育力を活かした学校づくりの推進 | ①子どもたちが多様な体験活動を行うことが出来るように、経験や技能をもつ地域人材を活用した魅力ある教育活動を推進するため、地域学校協働活動の取組を充実します。 | 地域コーディネーターによる見学学習の準備や外部講師の手配などの教育支援が手厚く行われた。さらに連携を深め、教育活動を充実させた。また、保護者によるボランティアを募り、教育活動や環境整備の手助けをいただいた。 | 地域コーディネーターと連携しながら、スキーや柔道の外部講師の手配をお願いした。条件などが合わず、完全実施とはいかなかったが、次年度以降も連携を強化したい。 | 【教育委員会】 地域コーディネーターによる教育支援を行った。 |
| (2) 地域の特色を活かした子どもの活動拠点づくりの推進 | ①学校を核とした地域の様々な機関や団体、企業等と連携・協働による取組の充実のため、学校教育と社会教育が連携した創意工夫ある取組を広げ、学校と地域をつなぐ知見等を有する社会教育主宰、有資格教員や地域の人材の育成活用を進める。 | | 職場体験学習や保育実習、福祉授業など地域人材を活用した学習を展開した。 | |

◇施策項目 2.1 学びのセーフティネットの構築

| 実践項目 | | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 |
|-------------------------|---|---|--|---|
| (1) 地域の教育力の向上に向けた取組みの充実 | ① コーディネーターの機能を高め、地域人材を活用した学習支援や通学路の見守り活動など、学校支援活動の充実を図る取組を工夫する。 | 地域コーディネーターによる見学学習の準備や外部講師の手配などの教育支援が手厚く行われた。さらに連携を深め、教育活動を充実させたい。 | 地域コーディネーターを介しての、外部講師の手配を企画した。 | 【教育委員会】 地域コーディネーターが教育支援員のパイプ役となり、学校との調整を図りながら教育支援活動がスムーズに行えるように進めている。 小学生を対象とした学習塾で算数、英語、国語を指導している。 |
| | ② 地域づくりを担う指導者やリーダー、ボランティアなど地域の人材を生かした取組を工夫する。 | 地域の人材（酪農・森林）を活用した、ふるさと教育・探究的な学習につながる総合的な学習の時間の充実を図った。 | 総合的な学習で、郷土資料館を訪問し、講義を受けた。また、職場体験では各事業所で工夫されたプログラムを受けた。地域在住の人権擁護委員による授業を企画した。 | 【教育委員会】 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動で、学校支援地域本部、放課後子どもプラン、家庭教育支援事業で関わっていただけた地域の方に教育支援員として担っていただけたよう毎年度調整を行いつながり工夫を図っている。 |
| (2) 子どもの活動拠点づくりの促進 | ① 誰もが身近な場所で子育て支援や教育支援を受けたり、安心して活動に参加したりすることができ環境づくりを地域ぐるみで進める。 | | | 【教育委員会】 放課後の活動場所として、町民センターを拠点として、運動・学習や文化的（下の句カルタなど）活動を行える放課後子どもプランを実施している。 【こども園】 小学校を卒業した支援を必要とする生徒の居場所づくりのため、放課後等デイサービスを開始した。 |
| | ② 「放課後こどもプラン」において、放課後等における子ども活動拠点の充実を図り、体験的な活動を取り入れ、また、子ども活動意欲を高め、学力や体力の向上を目指した活動内容を工夫する。 | 地域の教育環境を活用した体験活動が行われた。 | | 【教育委員会】 植樹体験を通じて、木の大切さ自然の大切さを認識する活動を行っている。 毎週月曜日算数教室、隔週火曜日英語教室を継続実施している。 |

| | | | | |
|--|---------------|--|--|--|
| | ③「町塾」を継続実施する。 | | | <p>【教育委員会】 小学校4年生以上を対象に「なかとん 学習塾」を週2回（火曜日算数、金曜日 隔週で国語と英語）を継続実施してい る。</p> |
|--|---------------|--|--|--|

☆基本目標5 学びをつなぐ学校づくりの実現
◇施策項目2.2 学校段階間の連携・接続の推進

| 実践項目 | | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 |
|------------------|---|--|--|---|
| (1) 小学校と中学校との連携 | <p>① 中1ギャップの未然防止の観点から、「小中連携チェックリスト」を活用して、9年間で身に付けさせたい力や目指す子ども像、授業像の明確化、小・中学校教員による乗り入れ授業の実施、学力調査等の結果の合同分析など、小中連携を進める。</p> <p>② 学級編成等に関わる資料の作成や引き継ぎに当たっては、子どもたちの人格のより良い発達を目指し、学校生活が有意義で、充実したものになるように配慮して取組を進める。</p> | <p>小中連携委員会を数回実施して、小中で取り組めること、分掌連携をを行い、小中共通の取組を明らかにした。</p> | <p>小学校と中学校の学習や生活における接続を強め、小中連携委員会を町研に位置づけ活動を進めた。</p> | |
| (2) 中学校と高等学校との連携 | <p>① 高1クライシスの未然防止の観点から、中学校における学校生活の状況を円滑に引き継ぐ中高連携を進める。</p> | <p>引き継ぎの資料をデータ化し、いつでも見ることができているようにして連携を図っている。また、授業を動画で記録し、全教職員が見ることができるようして連携に取り組んだ。</p> | <p>小学校と中学校の間で引き継ぎ内容を検討しつつ、今後の生活が有意義で充実したものになるよう連携を進めた。</p> | |
| (3) 交流及び共同学習の推進 | <p>① 障がいのある子どもと障がいのない子どもとの相互理解を促進するため、交流及び共同学習の充実を図る。</p> | <p>小中連携委員会の特別支援部会で小中の特別支援担任が児童交流、指導計画の交流を行った。</p> | <p>近隣の高校と連携し、中学校における学校生活の状況を円滑に引き継ぎ共有しあった。また、進路説明会では、中学校での生活状況を交流した。</p> | <p>【こども園】 障がいの有無にかかわらず、違和感なくみんな一緒に生活できるよう、個別のサポートをしながら、普段から同じ場で生活をしている。</p> |

◇施策項目 2.3 学校施設・設備の充実

| 実践項目 | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 |
|---|---|--|---|
| <p>①地域の特色を生かした教育活動を推進することができるよう施設・設備を充実する。</p> <p>②子どもが安心して学習活動に取り組むことができるよう安全な学習環境を整備する。</p> | <p>地域ボランティアによる農園整備を行った。</p> <p>地元企業の協力を得て、網戸の設置やICT環境の整備に取り組んだ。</p> | <p>木育教育で地域材を導入した机の天板作成を実施した。</p> <p>公務補と連携しながら、安全点検を実施し、危険な箇所については迅速に対応した。</p> | <p>【こども園】 豊かな自然の中でたくましく生きる力を育めるよう園庭整備の計画に着手した。 【教育委員会】 緊急性や優先順位を考慮し修繕等を行った。</p> |

◇施策項目 2.4 教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進

| 実践項目 | | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 |
|----------------|--|--|--|---|
| (1) 教職員の研修の充実 | ①北海道立教育研究所等の研修講座や先進地域への視察をとおして、優れた事例について学び、校内はもとより管内全体へ還元する。 | 北海道立研究所の研修講座の受講や校外研修に参加し、校内研修で職員全体へ還元した。 | さまざまな研修講座、各種研究大会など、機会を活用しながら、教師の専門性を高める研修への参加を進め、研修後は資料などを共有した。 | 【教育委員会】 各種研修会参加を奨励している。 (Web研修の実施)。 |
| | ②教職経験や教員個々の特質に応じた研修を計画的に進め、校内研修の質的改善を進める。 | ICTを活用した研修を積極的にを行い、外部講師による学びを深める取組を行った。日常実践での課題をミニ研修をとおして、授業力・授業改善につなげた。 | 研究テーマをもとに教職員一人ひとりの授業力向上につながるよう校内研修を推進した。 | |
| | ③日常的に教員間で授業の展開方法や板書技術等について交流をし、授業力の向上を図る OJT 研修を工夫する。 | 授業を参観し、その日にリアプレクシオンを行うように改善を図り、日常的に授業研究を行えるように工夫した。 | 授業交流週間などで、お互いの授業力の向上を図るとともに、グループ研修の成果が検証され、生徒の愛着が把握できる手立てがとられた。 | |
| | ④「宗谷管内教育研究連携会議」各教科部会における主体的な研修をとおして、授業力（指導力）の向上を図る。 | | 令和2年度は参加できなかった。 | |
| | ⑤道内外視察研修を実施する。 | | オンライン研修を活用し、その成果を還元した。 | |
| (2) 教職員の評価等の実施 | ①教職員一人一人の特性を引き伸ばす教職員評価を適切に実施する。 | | 教職員一人一人の意欲や特性を引き伸ばす教職員評価の適切な実施と、コンプライアンス意識の向上を図り、法令遵守や服務規律の徹底を進めた。 | |

| | | | | |
|---------------------------------|--|---|---|---|
| <p>(3) 指導の改善が 必要な教員への対応</p> | <p>①「心の健康相談」「メンタルヘルスセミナー」「ヘルスアップ」などの事業を活用し、教職員の心の健康管理を図る取組を工夫する。</p> <p>②指導力不足の教員に対して、「指導に課題の見られる教員に対する新たな取組みについての通知（平成24年12月13日総務政策局長決定）」を活用するなどとして、適切な指導を工夫する。</p> | <p>ストレスチェックを実施した。</p> <p>日常的に授業を見合い、教務・指導・研修部長が連携し、指導力向上に向けて取組を行った。</p> | <p>お互いに相談できるような職場環境を整えた。</p> <p>月2回、定時退勤日を設け、働き方改革を推進した。</p> | <p>【教育委員会】 ストレスチェックを継続実施した。</p> |
| <p>(4) 教職員の職務 規律の徹底</p> | <p>①管内エコンプライアンス会議の重点を踏まえ、法令遵守や職務規律の確保について意識を高める取組を不断に進める。</p> <p>②「報告・連絡・相談・確認」を徹底し、組織的な事務処理、内部牽制による会計処理を適切に進める。</p> | <p>「不祥事防止に向けた取組」として、個人の取組方を記載・提出し、職場全体で共有を行った。</p> <p>複数で確認を徹底し、組織的に事務処理を行った。</p> | <p>朝会や職員会議の場で法令遵守や職務規律の徹底を呼びかけた。</p> <p>報告・連絡・相談・確認を徹底し、組織的な事務処理、会計処理を適切に進めた。</p> | <p>【教育委員会】 不祥事防止に向けた重点目標を設定し、教職員一人一人の取り組みについての写しの提出を依頼した。</p> |

◇施策項目 2.5 学校運営の改善

| 実践項目 | | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 |
|----------------------|---|--|---|--------------------------------|
| (1) 校内体制の充 実 | ①校長が学校経営のビジョンや自校の課題解決に向けた重点を明確に示し、強いリーダーシップの下、校内の協働体制を築く。 | 本校独自で主幹教諭を配置し、学校組織の見える化、分掌の横断的な取組としてのプロジェクトチームを編制し、諸課題の解決や取組の提起、全教職員で行う協働の校内大切を確立した。 | 年度当初に学校経営案を全教職員に周知し、学校課題などを共有し、学校改善プランを作成した。 | 【教育委員会】 学校運営に適宜、指導助言を行っている。 |
| | ②教員の学校経営への参画意識を高め、ミドルリーダーを計画的に育成する。 | | 学校経営について、ミドルリーダーを中心に参画への意識を高めるように、助言などを行った。 | |
| (2) 学校評価・情報 提供の推進 | ①PDCA サイクルに重点目標を明確にした学校評価を行い、学校改善を着実に進める。 | 行事等、実施後即反省をし、即改善が行えるように進めた。 | 管内教育目標を参考にしながら、学校評価項目を見直した。学校評価の結果を受けて、各分掌で分析を行った | |
| | ②学校の取組の適切さを分かりやすく説明し、保護者や地域住民の理解と協力を得る評価を工夫し実施する。 | 学校だよりや行事や授業動画の配信で学校の取組を保護者や地域に発信し、理解と協力を得られるように取り組んだ。 | 学校便りなどを利用して、学校の取組について、適宜、お知らせした。 | |
| | ③日常の教育活動の成果について、ホームページや学校通信等を通して、保護者や地域住民に積極的に情報提供する。 | 学校便り、学年・学級通信、YouTube 等をおして、日々の教育活動を伝えた。you tube | 学校便りを月一度発行し、学校での活動について、地域のみなさんにお知らせした。 | |
| | ④保護者や地域住民の意見を学校経営に反映させるコミュニケーション・スクールの活用について活動の拡大を進める。 | 今年度から、こども園、小学校、中学校の繋がりを大切にして、合同の学校運営協議会を開催した。 | 学校運営協議会を通して、意見の場を設けた。 | |

◇施策項目26 学校安全教育の充実

| 実践項目 | | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 |
|----------------|---|--|---|-------------------------------|
| (1)交通安全教育の充実 | ①「北海道通学路安全対策実践モデル」等を活用し、警察など地域の関係機関・団体等と連携した交通安全教育等の体発的な交通安全教育を実施する。 | 全校による交通安全教室を実施して、日常の交通安全や自転車の乗り方、歩行の仕方などを学んだ。 | 中止にはなったが、警察と連携して交通安全教室を企画した。 | |
| (2)防犯教育の充実 | ①警察や地域の防犯団体と連携した防犯教室を開催する。 ②「子ども110番の家」について理解するなど、危険が迫った時に自ら身を守る資質能力を高める指導を工夫する。 | 低学年を対象とした、「不審者対応訓練」を実施した。 通学路地図に「子ども110番の家」を記載し、児童・保護者への周知を図った。 昨年度の一日防災学校の活動を踏まえ、避難場所・避難経路の確認を行い、避難訓練を実施した。 | 防犯教室は実施できなかったが、防犯を啓蒙する取組は行った。 | |
| (3)防災教育の充実 | ①町において作成している地域防災計画や小中学校の一日防災学校を踏まえた避難訓練を実施する。 ②教委の防災教育資料「学んDE防災(小学生・中学生用)」等を活用し、災害発生時に臨機応変な判断や行動をとることができるとの態度を育む指導を工夫する。 | 昨年度の一日防災学校の活動を踏まえ、避難場所・避難経路の確認を行い、避難訓練を実施した。 防災教育資料の活用や消防署員により避難時の行動の講習を行った。 | 町総務課・消防署や宗谷振興局の協力の下、一日防災教室を開催した。 | 【教育委員会】 中学校で「1日防災学校」を実施した。 |
| (4)学校安全確保対策の充実 | ①学校の施設・設備の安全点検、子どもに対する安全教育、教職員の研修を位置づけた学校安全計画の整備充実を図る。 ②関係機関及び家庭や地域住民と連携して、安全を確保する地域ぐるみの体制を整備する。 ③自然災害や不審者の侵入等を想定し、地域の実情に応じた学校独自の危機管理マニュアルの見直しを図り、常に機能できるように整備する。 | 月に1度、全教職員による安全点検を行い、校内外の環境整備に努めた。 | 月一度の安全点検を行った。 一日防災教室の中で、資料を活用しながら、有事の際の避難の仕方などを指導した。 | |
| | | | 避難所運営マニュアルを作成した。 | |
| | | 危機管理マニュアルのチェック・見直しを図った。 | 危機管理マニュアルの改訂を行った。 | |

| | | | | |
|--|--|--|----------------------------------|--|
| | <p>④安全マップの作成等を通して、子どもが自ら危険を予測し、危険を回避できる資質能力を高める教育活動を工夫する。</p> <p>⑤放課後子どもを守る「子ども安全パトロール隊」との連携強化を図る。</p> | <p>危機管理マニュアルの子エック・見直しを図った。</p> <p>「子ども安全パトロール隊」「駐在所」と連携しながら登下校を見守っている。</p> | <p>一日防災学校の中で、危機管理について講義を行った。</p> | <p>【教育委員会】 子ども安全パトロール隊員の高齢化、引継ぎが課題。パトロール隊の活動は地域の安全安心に貢献している。また、町内4ヶ所に防犯カメラを設置し、児童・生徒等の安全安心な環境づくりの向上に努めた。</p> |
|--|--|--|----------------------------------|--|

☆基本目標6 学びを活かす地域社会の実現

◇施策項目2.7 生涯学習の振興

| 実施項目 | | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 |
|--------------------|---|-----|-----|--|
| (1)学習機会の充実 | <p>①行政と関係機関が連携し、住民が生活課題を解決できるように、いつでもどこでも、だれでも学習できる環境を整備する。</p> <p>②中頓別文化塾をはじめ、地域活動、ボランティア活動等の機会を幅広く提供し、地域との関わりの中で学習したり学習の成果を生かしたりすることができると環境を整備する。</p> | | | <p>【教育委員会】 平成19年に中頓別町まちづくり・生涯学習推進計画を策定したが、総合的な視点から特化しない枠組みで推進している。</p> |
| (2)生涯学習推進体制の整備充実 | <p>①生涯学習推進体制の整備・充実が一層進むように、生涯学習の推進を担う職員が先進事例等について学び、資質向上を図る機会を確保する。</p> <p>②「学校・家庭・地域」の連携による教育支援活動運営委員会支援員名簿」やボランティアバンクを整備し、住民の社会参加が円滑に推進されるよう工夫する。</p> | | | <p>【教育委員会】 なかとんべつ文化塾を5回実施した。</p> |
| (3)広域性に対応した学習環境の充実 | <p>①各地域の団体等のネットワークを図り、教育資源に関する情報の共有を促進するとともに、様々な学習に関する情報や企画・運営に関する情報の相互交換を進める。</p> | | | |

◇施策項目28 社会教育の振興

| 実践項目 | | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 |
|----------------|--|-----|-----|---|
| (1)社会教育指導者の養成 | ①生涯学習推進の中核となる社会教育主事や社会教育関係職員、地域のリーダーなどが、地域づくりに関わる幅広い実践成果を交流し、共に学ぶ場を充実させる。 | | | 【教育委員会】 社会教育主事の専門性を発揮して「人づくり」「絆づくり」「地域づくり」の中核となり、住民の参画や協働による社会教育活動の推進に努めているが課題が多い。 |
| | ②次代を担う指導者の養成を計画的に進める。 | | | 【教育委員会】 平成25年度から社会教育委員、スポーツ推進委員から、構成員の若返りを要望する意見が出されたことから、30歳代、40代の方に就任いただいている。 |
| (2)社会教育施設の機能充実 | ③社会教育主事等を対象とした各種講習会や研修会の充実を図り、社会教育指導者のコーディネーターとしての育成と資質の向上を図る。 | | | |
| | ①町広報を活用した効果的な情報発信や、ボランティア団体等への活動の場の提供などをおとして、町民センターや図書室、郷土資料館、柔剣道場、青少年教育施設等の社会教育施設の機能の充実を図る。 | | | 【教育委員会】 図書ボランティアの活動拠点として柔剣道場研修室(和室)を提供している。子ども安全パトロール隊の研修の場として創作活動施設を提供している。 |

◇推進項目2.9 芸術文化・スポーツ活動の推進

| 実践項目 | | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 |
|---------------|--|-----|---|--|
| (1) 芸術文化活動の促進 | ①伝統的な文化や芸術を継承するとともに、文化的な活動や芸術文化活動を行うものの自主性を尊重し、地域の実態に応じた文化活動の振興を進める。 | | 町民文化祭に吹奏楽部が参加し、生徒の作品も展示した。 | 【教育委員会】 本町の伝統的な文化芸術活動に取り組み、日頃の活動成果を披露する機会として「町民文化祭」を開催している。 |
| | ②音楽や舞台公演等の芸術文化等についての情報提供を通じて、地域住民が芸術文化に接する機会の充実を図る。 | | 町主催の舞台芸術公演に参加した。来年度は、東京交響楽団 OB・OG で構成される文化庁主催の芸術家派遣事業に参加予定。 | 【教育委員会】 日頃から、舞台芸術を鑑賞する機会の少ない児童生徒や地域住民を対象に毎年9月に「芸術文化公演」として、音楽や古典芸能、児童劇など舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、豊かな感性や個性を育むとともに、芸術文化を理解し大切にすることを育んでいる。 |
| | ③各種スポーツ大会や教団の開催、体育連盟やスポーツ少年団活動の支援を図る。 | | | |
| | ④夢と希望！感動体験事業をおとして、プロスポーツに接する機会の充実を図る。 | | | 【教育委員会】 プロスポーツ観戦により、貴重な体験をする機会をえることができた。さらには、プロの迫力あるスポーツを目の当たりにすることで、今後の職業への選択肢に大きな期待がもてた。 |

◇ 施策項目 30 文化財の保存及び活用の推進

| 実践項目 | | 小学校 | 中学校 | 教育委員会・こども園 |
|----------------------|---|-----|-----|---|
| (1)文化財の調査、保存・活用の推進 | ①中頓別町の貴重な文化財の現状を調査するとともに保存・活用の取組を工夫する。 | | | 【教育委員会】 文化財的資源については、貴重な高山植物が群生しているエリアの保全を第1に、盗掘の恐れがないか、また自然環境の変化によって、植物に変化がないか、継続して調査を進めながら、一般公開の可能性の是非を検討する。 国の登録有形文化財「旧丹波屋旅館」については、所有者から寄附申出をしたい旨の意向が寄せられたが、町としては寄附は受けないと回答。その後、旧丹波屋保存会のメンバーなどが中心となり、NPO法人が設立された。 |
| (2)文化財に親しむ機会の提供と情報発信 | ①文化財を活用する機会や親しむ機会を多様な場面で提供するなど、郷土資料館や文化財に関する情報の発信を工夫する。 | | | 国の登録有形文化財「旧丹波屋旅館」の宣伝をするよう保存会と連携して、平成29年度にのぼり旗を制作し、保存会へ貸与している。クラウドファンディングが実施されている。 |

第7期 中頓別町総合計画

□計画期間：平成24年4月1日～平成34年3月31日

※抜粋

第4章 子育て支援、教育の充実

1 健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり

<政策目標>

健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境をつくります

<現状と課題>

子育て支援では、妊婦および乳幼児においてはそれぞれ必要な時期に検診等を受けることが出来ています。また相談や各種事業を通して、きめ細かな支援を行ってきており、子どもの健やかな成長につながっています。まちの将来を担う子ども達の健康と発達を保障するため、各種事業を継続、生活習慣形成の時期に支援することで生涯を通じた健康づくりにつなげていかなければなりません。

幼児教育では、就学前の教育、保育を一体として捉え、一貫して提供する「認定こども園」を本町における子育て支援の核施設として位置づけています。幼児教育から小学校教育の円滑な接続に向けてその役割はさらに重要となっており、今後も教育委員会を中心として、小学校はじめ関係機関との連携した事業の取り組みが求められています。また、保育（養護）の観点から今まで同様、保健福祉事業との連携強化を図っていく必要があります。

こども館では、保護者一人ひとりの気持ちを受け止め、適切なアドバイスをしたり、保護者が最も良い選択ができるよう、いくつかの解決方法を提示するなど、サポートすることが大切です。保護者とより良い協力関係を築きながら、子どもの育ちや子育てを支えていけるよう、さらに職員の資質向上を図らなければなりません。保護者一人ひとりの意向を受け止めていく中でも、「子どもの一人ひとりの特性と、子育て家庭の背景をしっかりと捉えた上で、子どもの発達段階にあった幼児教育と保育」を最優先に考え、安心して快適に過ごせるような環境づくりを今後も進める必要があります。

このほか、子どもや子育て支援の取り組みとしてブックスタート、いきいきふるさと推進事業による絵本のプレゼント、そうや自然学校の活動で子どもの自然体験活動に取り組んできています。異世代のつながりも創りながら、そうや自然学校事業との連携を図りながら自然を大切にする心、豊かな感性を育てていくための活動の充実をさらに図っていく必要があります。

学校教育では、国をあげて学力の向上、体力の向上に対する取り組みが強化されてきていますが、それらも含め本町ならではの「子どもの将来を生き抜く力」を育む取り組みが益々重要となってきました。今後においては、「学校、家庭、地域の連携による教育支援活動」としての活動を明確にし、学びを支える地域住民の関わりを充実させるなど、地域全体の教育力向上をめざしていく必要があります。

また、中頓別中学校は築後54年が経過し、途中大規模改修は行っているものの、老朽化は著しく、安心安全な教育環境対策が大きな課題となっています。幼、小、中の教育の一元化とあわせ令和3年度からその方向性を見出すために事業に取り組みます。

<基本方針>

小さな町の良さを活かし地域ぐるみで子どもを大切にする思いを共有し、子育て支援と幼児教育、学校教育の充実を図り、健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境をつくっていきます。

(1) 子育て支援と幼児教育の充実

小さな町の良さを活かして地域全体で子育てに取り組む町をめざし、こども園を核に、保護者とより良い関係のもと幼児の保育と教育の充実を図ります。

子どもたちがお年寄りから昔の知恵や経験を学んだり、豊かな自然にふれあうなど体験活動ができるようにしていきます。

こども園と保健福祉課が連携し、遊びの提供や各種講演や相談事業の推進、健康診断や各種予防接種を行い、児童の健全育成を図ります。

<取組事業>

- ・いきいきふるさと推進事業
- ・乳幼児医療給付事業
- ・子ども手当支給事業
- ・ひとり親家庭等医療給付事業
- ・母子健診事業
- ・認定こども園事業
- ・地域子育て支援事業（※そうや自然学校との連携事業）
- ・放課後児童健全育成事業
- ・学校・家庭・地域の連携による教育支援活動事業
- ・「未来を担うこどもの健全育成と教育基金」活用事業

(2) 学校教育の充実

地域全体で学校の取り組みを支援し、子どもたちの豊かな心を育むとともに、体力、学力の向上に取り組めます。

恵まれた自然と地域の伝統などを教材に、そうや自然学校との連携を図るとともに地域の方々のご支援をいただきながら環境学習や郷土学習、多様な体験活動学習などができるよう支援します。

<取組事業>

- ・小学校教育振興事業
- ・中学校教育振興事業
- ・学校給食事業
- ・へき地教員住宅建設事業

2 生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進

<施策目標>

生きがいとまちづくりを支える社会教育を推進します。

<現状と課題>

第6期総合計画に合わせて「まちづくり生涯学習推進計画」を策定し、あらゆる生涯学習の実践をとおしてまちづくりを推進していくことを位置づけています。

社会教育では、個人の要望に応じた学習支援だけのものにとどまらず、社会の要請に基づく学習支援の形成をめざし、地域住民として対処することが必要な課題についての学習、または地域の課題を解決する活動等に地域住民の参加を促しながら効果的に推進することが望まれています。このため、学校、家庭、地域が連携しながらさまざまな学習、体験活動の機会を充実させるなどの「学び」を支援する体制をつくり、その「学びの支援」から生まれる生きがいの気持ちをさらに充実させるよう努める必要があります。

社会教育では、各年代にあったスポーツ振興を考えたとき、その目的や必要性、支援の内容は一様ではないため、その取り組み内容をあらためて明確にしていく必要があります。また、高齢者における健康づくり、体力維持を支援する取り組みは保健福祉事業等、関係機関との連携を図りながら行っていく必要があります。

社会体育施設においては、老朽化等により設備の更新の必要な施設も多くなってきており、その整備方針づくりが急務です。また、各施設の有効活用、利用促進を考えたとき、スキー場やパークゴルフ場での町民、町外料金一本化や各種大会の広域的な開催の促進をめざす必要があります。

地域文化の振興と文化財の保護では、小学校の総合学習を含めて地域の歴史や生活文化などを見直し、そこから学びながら地域の魅力を磨いていく取り組みが生まれてきています。すぐれた芸術や文化を鑑賞する機会や、文化祭への参加を含めて幅広く文化的な活動に参加できる機会を確保していくことも重要です。地域の貴重な文化財である鍾乳洞の保存を図りながら、多くの人が学んだり体験できるよう取り組んでいかなければなりません。大崎上島町との交流は、東野町の町村合併後、青少年交流がなくなりましたが町民派遣と受け入れ事業は隔年で継続されています。今後も交流の火を消さないように、長く続けられる交流のあり方を考えながら、事業の継続を図っていく必要があります。

<基本方針>

子どもからお年寄りまでの生きがいづくりと町民主体のまちづくりを支えていくため、社会教育、社会体育の充実を図るとともに、地域文化の振興と文化財の保護、地域間交流と国際交流を推進します。

(1) 社会教育の充実

一生における幼年期－児童期－青年期－壮年期－老年期などの段階で、自ら積極的に取り組む意欲を啓発し、その学習機会の提供に努めます。

児童書や一般向け図書を購入し、蔵書の充実を図ります。

さまざまな体験を経て豊かな心と体を育む少年期、社会参加の機会を増えて自立を迎える青年期とどの時代においても重要な課題があります。成長過程において異なる体験によりこれからの社会生活に順応できるよう、交流活動の実施や学習機会を提供していきます。

<取組事業>

- ・高齢者教室「寿大学」運営事業
- ・こども読書プラン事業

- ・子ども体験活動事業（※そうや自然学校との連携事業）

（２）社会体育の充実

町民のスポーツ活性化に向けて、各種スポーツ教室、大会開催し、健全な心と体を培うとともに、スポーツ団体の育成を図ります。

<取組事業>

- ・社会体育推進事業
- ・町民各種スポーツ大会等運営事業
- ・冬季スポーツ教室等運営事業

（３）地域文化の振興と文化財の保護

児童生徒及び町民に優れた芸術鑑賞機会を提供するとともに、文化団体、サークルの育成と発表機会の拡充を図ります。

<取組事業>

- ・町民文化推進事業
- ・巡回小劇場公演運営事業
- ・文化財保護利用活用事業

（４）地域間交流と国際交流

生活文化の異なる大崎上島町との親善、交流を深め、相互の活性化を高めるため交流を継続します。また、青少年の派遣交流事業など。国際化社会に対応した交流事業について取り組むことで検討していきます。

<取組事業>

- ・大崎上島町交流実行委員会助成事業
- ・青少年国際交流事業